総務省

\bigcirc	地域経済循環創造事業交付金P.1	
\bigcirc	地域資源・事業化支援アドバイザー事業	
\bigcirc	起業家誘致・人材サイクル事業	
\bigcirc	地方公共団体を核とした地域経済循環創造事業	
\bigcirc	人材力向上共同データ活用プロジェクト	
\bigcirc	官民ラウンドテーブル推進事業	
\bigcirc	分散型エネルギーインフラプロジェクトP.7	
\bigcirc	地域の元気創造プラットフォーム	
\bigcirc	公共クラウド構築プロジェクト	
\bigcirc	地域文化デジタル化事業P.10	
\bigcirc	公民連携によるまちなか再生の研究P.11	
\bigcirc	暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業P.12	
\bigcirc	地域における生活支援サービス提供の実証事業P.13	
\bigcirc	コミュニティファンド・ベンチャーファンド形成支援事業P.14	
\bigcirc	コミュニティファンド・ベンチャーファンド形成支援事業P.14 中心市街地再活性化特別対策事業	
OOO		
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15 過疎地域における税制の特例P.16	
	中心市街地再活性化特別対策事業	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15過疎地域における税制の特例P.16過疎地域等自立活性化推進交付金P.17過疎地域自立活性化優良事例表彰P.18地域の担い手創造事業P.19	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15過疎地域における税制の特例P.16過疎地域等自立活性化推進交付金P.17過疎地域自立活性化優良事例表彰P.18地域の担い手創造事業P.19	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15過疎地域における税制の特例P.16過疎地域等自立活性化推進交付金P.17過疎地域自立活性化優良事例表彰P.18地域の担い手創造事業P.19「域学連携」地域活力創出モデル実証事業P.20	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15過疎地域における税制の特例P.16過疎地域等自立活性化推進交付金P.17過疎地域自立活性化優良事例表彰P.18地域の担い手創造事業P.19「域学連携」地域活力創出モデル実証事業P.20地域おこし協力隊事業P.21	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15過疎地域における税制の特例P.16過疎地域等自立活性化推進交付金P.17過疎地域自立活性化優良事例表彰P.18地域の担い手創造事業P.19「域学連携」地域活力創出モデル実証事業P.20地域おこし協力隊事業P.21子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業P.22	
	中心市街地再活性化特別対策事業P.15過疎地域における税制の特例P.16過疎地域等自立活性化推進交付金P.17過疎地域自立活性化優良事例表彰P.18地域の担い手創造事業P.19「域学連携」地域活力創出モデル実証事業P.20地域おこし協力隊事業P.21子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業P.22人材力活性化事業P.23定住自立圏構想の推進P.24	

○ 地域おこし企業人	P.27
○ 地方自治法施行 60 周年記念貨幣等発行事業	P.28
○ 地方分権振興交付金	P.29
○ コミュニティのあり方に関する調査研究事業	P.30
○ 自動音声翻訳技術の研究開発	P.31
○ 情報通信利用環境整備推進事業	P.32
○ 携帯電話等エリア整備事業	P.33
○ 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)	P.34
○ 新世代通信網テストベッド(JGN—X)構築事業	P.35
○ ICT 地域マネージャー派遣事業	P.36
○ 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	P.37
○ 消防防災施設整備費補助金	P.38
○ 緊急消防援助隊の充実強化	P.39
○ 新たな広域連携モデル構築事業	P.40
○ 集落支援員事業	P.41

			/ / Au							F	予!		税制	法制度		額(百万円)	1,500
(該当に〇印) 機要 (支援の仕組み等) 支援対象者 (実施主体)		地域紀	経済循環創	适事業	交付会	金				ļ	公共	非公共	_	_	上段:平	本成26年度当初 前年度当初予算)	_
				(2)((1)以外	であってサ	地域活性	化の取組	且を継続・発	展させて		策					
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域性化の観点から有効と考えられる	施策 ①地域(の主体的な取組み 成、地域資源の活展	への支援(担い手	-			重携の推進	ing C E v			も か 産 第	美の基盤	整備	区分(新規・	継続·変更)
施策の位置付け	0		-					-					-			継	続
(該国にO印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決	·定) (平原	骨太の方 成25年6月14		(定)				識者懇談会		+0+	lon → Λ/	topo-				(平成25年
	P52~P54		P17 26行目~ P31 25行				P8 31	厅目~1	1行目		化力	拠法令		3月2 議提出		7回経済財	政諮问芸
(支援の仕組み	地域の資源と資金(地域会 め、民間事業者が事業化														の全	国展開を推	進するた
	都道府県、市町村																
	地域金融機関から融資る費に対し、総務省が交付会							階で必	要となる	初期招	设資費	別等に	こつし	いて、地	:方公:	共団体が助	成する経
効果	① 投資効果:地域金融標準 ※投資効果=(補助効果:地域金融標準) ※地元雇用創出効果:地元雇用創出 接近 ※地元雇用 直接元效果 直接元效果 直接元效果 自由之时 ※地元产程度業 和代税 類類 和、税 類類 和、税 類類 和、税 類類 和、税 類 類 報 と 。 (例) ・ 「 「 ・ 「 地 」 ・ 「 ・ 「 地 」 ・ 「 ・ 「 地 」 ・ 「 ・ 「 で 」 ・ 「 で 。 で 。 (例) ・ 「 ・ 「 で 」 ・ 「 で 。 」 ・ 「 で 」 で 。 「 で 」 で 」 で は の 資 。 「 で 」 で 」 で 。 「 で 」 で 」 で は か で 。 「 で 」 で 」 で は か で 。 「 で 」 で 、 「 で 」 で 」 で 、 「 で 」 で 」 で 、 「 で 」 で 」 で 」 で 、 「 で 」 で 」 で 」 で 、 「 で 」 で 」 で 」 で 」 で 」 で 」 で 」 で 」 で 」 で	ト融資額 /補 機関額 /補 機関額 /補 機関額 /補 機関 機関 ・	間助額 の支側の できます 受ける 接出計 の できます できます できます できます できます かく いっぱい かん いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	け事業 けいまま 援税 事業 でいるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	事続 事 期 け 営 に 産加化 が間 が い つ 業 伴 品価や に の 和 ル 化価資	継い ひょう かい かん かん かん かん かん かん かん かん おん かん かん おん かん	る時るは継載でした付間は間当続價あ処、加い加が、初ずまれ理地価	自初地融る費は、スプ化体資の期、相公、スプ化・ファイ	の補助的 () () () () () () () () () (原に対対が、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が	して、対はいてはない。	相当精財して、間の場の地場	程度の 相設が産業	雇用が とにより は程度の は き いると考	リ、自対 の課税 当初融 えられ 及	台体の補助 対象利益等 (資期間))/ れる様々なが	額に対し ・が創出さ 補助額 ・ト部効果が
支援手続 (申請~交付決 定)	・地域での事業化を前提に ・総務省において、外部有・総務省より、地方公共団・地方公共団・地方公共団・・地方公共団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	議者による 体に交付決	審査を実施 定	雪)の調素	整∙支持	爰を行う	5地方公	公共団体	本が、総称	務省に	対して	て実施	計画	書を提	出し、	交付申請を	र्तिठे
変更のポイント							_										
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 市 都市 漁村 集本 O O O O O	地域産 業、1/ ^^-ション	食文化· 6次産 食産業 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策教 観光、 地域間 交流	類型の区 地域文 化の保 護	地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育			環境・ エネル ギー	その他 -			
省庁名	総務省	ı								1		ı					
担当課室	 地域力創造グル―プ地域	政策課										電記	活(直;	通)		03-5253-	-5523
URL																	

佐 年 夕		地域資源•事業	ル士控っ	マビ バ ノギ	- 中 - 安 - 安					予 公共	算 非公共	税制	法制度		[額(百万円)	9
他來石		地域貝源 爭未	化又按力	7 17 17	一争未					-	0	-	-	上段:- (下段:f	平成26年度当初 前年度当初予算	(30)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域紹	经济活		(2)(1)以	外であって	地域活性	化の取約	且を継続・	発展させ	ていく施	策				区公(並担	·継続·変更)
	性化の観点から有効と考えられるが		な取組みへの 資源の活用等	の支援(担い手 への支援)	2	地域間0	の交流・通	連携の推進	售	③地址	域の生活	舌や産業	の基盤	整備	区方(利税	· 秘税 · 多史)
性化 性化 性化 性化 性化 性化 性化 性化	0		-				-					-			維	 迷続
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決)		骨太の方針 6月14日開					識者懇談3日とりま		根	拠法令				・ 「創造プラン 第7回経済財	·(平成25年 ł政談問会
	P52~P54		6行目~28 31 25行目			P8 31	〒目~1	1行目			<i>[</i>		議提出		,, mit 9. %	
(支援の仕組み等)	地域資源を発掘し、その資 の。	源と資金を結びて	つけ、事業	き化をする:	各段階に	こおいて	、アドル	バイスを	€行うタ	Å帯のマ	有識者	音等を 派	派遣し	たり、	研修会を開	催するも
	都道府県、市町村															
	アドバイザーの謝金、旅費・アドバイザー派遣回数につ ・アドバイザー派遣回数につ ※派遣日数や回数等は、・1団体に1度に複数のアド・1団体あたりの経費の上隊	ついては、25団体 当課と派遣自治・ バイザーを派遣	程度×5 体との調	5回程度(台 整によるも	合計延べ のとする	125 <u>□</u>]程度)	の派遣			ある。					
	あと一歩で持続的な事業展だけでは気づくことのなかっ												ř ー を;	派遣す	けることで、け	也域の人々
(申請~交付決	支援を受けるまでの手順は ・都道府県を通じて、都道所・期限までに提出があった。	守県、市区町村に	公募。 事業の趣	図旨に対し ⁻	てアドバ・	イザーを	を派遣。	0								
変更のポイント	-															
	八部 地刀 虚四 集落 ∮	世域産 業、イノ 水産業 食文化 食産業	* り火座 り	55づく 地域コ J.地域 ミュニ 交通 ティ	観光、	類型の☑ 地域文 化の保 護	地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省			•												
担当課室	地域力創造グループ地域政	数策課									電	話(直通	重)		03-5253-	-5523
URL																

施(i) 表 (i) 和 (i)				.ii.				7	税制 法				9
		起業家誘致・人材サイ	クル事	業			- E	0	-				(30)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	舌 (2	2)(1)以外	であって地域活性	化の取組を継続・発	展させてに	いく施設	策				E // /***	(N) (** ***)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの		②地域間の	D交流·連携の推進	(③地域	ぱの生活⁴	や産業の	基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
	0	-			-				-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議	決定)						地	.域 <i>σ</i>)元気	創造プラン	(平成25年
	P52~P54	P17 26行目~28行目					根拠	処法令等				7回経済財	政諮問会
		起業家誘致・人材サイクル事業 (2)(1)以外であって地域活性にの取組を経験・発展させている態策 (次) 「か域の主体的な取組みへの支援(日)」で増加の支流・連携の推進 (3)地域の主体的な取組みへの支援(日)」で再成、地域資源の活用等への支援(日)」で再成、地域資源の活用等への支援(日)」で展立を各別14日間議決定) (平成25年6月14日間議決定) (平成25年9月13日とりまとめ) (表別 (2) 表別 (2)											
(支援の仕組み	事業を実施する地方の民間企	業等(地域の元気創造企業											
+													
	事業者												
支援内容		食のあるエキスパート人材の	の情報と	、地域の元気	創造企業におけ	ける求人	、情報	をポー	-タルサ	イト	上の排	曷載し、両者	音のシーズ/
(単価・水準等)	―一人マッテンクを11 7。												
									上段: 東京 26年度当初 一下段: 前年度当初 一下段: 前年度 3月26日日 一下段: 前年度 3月26日日 一下段: 前年度 3月26日日 一下段: 下段: 前年度 3月26日日 一下段: 前年度 3月26日日 一下校: 市上日 3月26日日 3月26日日 一下校: 市上日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日 一下校: 市上日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日日 3月27日日				
													ズマッチン
想定する具体的													き行うこと
				人材の流動化	が図られるととも	に、Iタ	ーン・	•Uター:	ン希望	者等	の地	方への定住	が促進さ
古坪千结	ポータルサイト上に												
(申請~交付決定)	・首都圏等の企業は、地域への	の派遣を希望する人材の情	青報			パート	人材。	とのシ-	ーズ/ニ	ニース	でマッ .	チングを行う	5.
変更のポイント	平成25年度は、首都圏等の企 行ったが、平成26年度におい					レを構築	をする	がため、	エキス	パー	-卜人ホ	オの受入経	費の支援を
			17201-11										
/\ NET	地域類型の区分	産 曲井 ヘカル これま まちづ	く地域コ	施策類型のE 観光、 地域文	_{地域医} 子育て、			=	環境・				
分類 (該当に〇印)	市都市漁村集落業、イベージ	7/ 展林 良文化· 6次度 業化 9,地域交通	式 ミュニ ティ	地域間 化の保 交流 護	療、福 女性・岩 者活躍 促進	教 報	通信	ンツェ	ネル そ ギー	4			
省庁名	○	0 0 0 0	0	0 0	0 0	0	0	0	0	Э			
		c==						商町	· (古 '圣 '			02 - 5050	5500
担当課室 ————————————————————————————————————	地域力創造グル―プ地域政策 	と京本						电話	(但理)			∪ა — ე∠ეკ —	- Jü∠ð
URL													

施策名	地方	公共団体を核とした	:地域経済循环	環創造事業		予算 公共 非公共 - 〇	税制		上段:平	額(百万円) 成26年度当初 1年度当初予算)	17 (25)
			(2)(1)以外	トであって地域活性	化の取組を継続・発展さ						(20)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経 性化の観点から有効と考えられる施		且みへの支援(担い手活用等への支援)	②地域間の	交流・連携の推進	③地域の生	活や産業	美の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_			-		-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定	骨太の (平成25年6月1			関する有識者懇談会 年9月13日とりまとめ)						(平成25年
	P52~P54	P17 26行目 P31 25		P8 3	計●~11行目	━ 根拠法⁴	令等	3月2 議提と		7回経済財	政諮問会
	地域経済循環の創造にあた 業の事業化を検討する団体 事業化を検討する各地の取	(企業)を募集し、将									
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村										
文援内容	地域経済循環創造事業交付 いかに確保するかという見地 策等を検討し、地域にフィー	也から、事業化の事例									
	様々な事例の課題や解決方 加、地元雇用の創出、地元原					た取組の事	4業化を	·促進·s	けること	とで、設備技	改資の増
支援手続	調査分析の結果を地域にフ	ィードバックし、事業イ	比を検討する自	治体が抽出され	れた課題や解決方	去等を活用し	,て取組	見を進め	りる。		
変更のポイント											
分類 (該当に○印)	市都市漁村集落業	域産 農林 食文化・6次 ・ハーション 水産業 食産業 業化	化 交通 ティ	地域間 化の保	分 地域医 療、福 被・介護 セ・・方護 セ・・方護 セ・・一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ICT、情 コンデ 報通信 ンツ	環境・エネルギー	その他 -			
省庁名	総務省										
担当課室	地域力創造グループ地域政	策課				冒耳	電話(直)	通)		03-5253-	-5523
URL						•					

施策名		人材力向上井	き同デー:	タ活用	プロジ	ジェクト					公共	非公共	税制	法制度	上段: 円	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	9 (20)
														_			(20)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経 性化の観点から有効と考えられる施	策 ①地域の主体	的な取組み	への支援(担い手	1			目を継続・発 連携の推進			策 或の生活	ことを乗	*の甘��	数/类	区分(新規	・継続・変更)
		育成、地域		等への支	援)	(4)	/吧場(间)	0文加·超	41507任地	Ė	(3) JULY	火 の土元	で生ま	を必然	金洲	£1	u 4±
施策の位置付け (該当に〇印)	0		-										_			和	≚続
施 (日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定	(平成25	骨太の方 年6月14日		(定)				識者懇談3日とりま		40	₩ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	tojo-				(平成25年
	P52~P54	P17	26行目~2 P31 25行				P8 34	行目~1	1行目		作:	拠法令		議提は		57回経済即] 以铅问五
(支援の仕組み	産学金官等が連携し、地域 傾向を分析するとともに、取 基本教材の作成を行う。																
	都道府県、市町村、大学等																
	産学金官による新しい地域 動等の取組みを支援する。	活性化の取組(の普及・仏	足進を図	⊠るた≀	め、地域	域の大≒	学を拠り	点とした	起業等	等の人ネ	材育成	tot:	めのカ	リキコ	∟ラムの開∳	そや教育活
	大学と連携したデータベース 集・分析するとともに、各地の													乔循環 [こ係る	ノウハウギ	実績を収
(申請~交付決	・委員を各大学に派遣し、地・本事業の請負業者から、2	地域の大学にお 子委員へ旅費・	いてカリ [:] 謝金の支	キュラ <i>L</i> 払いを	△を実 行う。	施。 (請負第	(者は)	入札(二 ⁻	て選定。	総務省	当から	業者へ	の支	払いは	年度	末に一括で	精算払い)
変更のポイント	平成25年度事業で作成する	るカリキュラムを	を使用し <i>た</i>	≿講座を	生地域(の大学	で開催	し、有効	効性につ	ついて村	剣証を	行い、:	カリキ	・ュラム	.のブ .	ラッシュアッ	プを図る。
	地域類型の区分	H		++ ~ ,	11h 1-#-		類型の図		子育て、			1	T= 1#				
	人即 地刀 辰山 集落 業	域産 農林 食文 ま、イノ 水産業 食産		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福 祉・介護	女性·若	教育	ICT、情 報通信		環境・ エネル ギー	その他			
	0 0 0 0	0 0 0	0	0	0	0	-	-	-	0	-	-	0	0			
省庁名	総務省																
担当課室	地域力創造グループ地域政	(策課										電記	話(直記	通)		03-5253-	-5523
URL											I						

施策名		官民ラウンドテーブル推進事	業	予算 公共 非公共	税制 法制度	上段:	平成26年度当初	14
		1		- 0		(I'FX.	111 千及 17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	-
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	1 ①地域の主体的な取組みへの支援(担	・であって地域活性化の取組を継続・発展させ ②地域間の交流・連携の推進		舌や産業の基	盤整備	区分(新規・	継続·変更)
施策の位置付け	0	い手育成、地域資源の活用等への支援)	-		_		新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)		世垣	の元気	 「創浩プラン	(平成25年
	P52~P54	P17 26行目~28行目 P31 25行目	P8 3行目~11行目	根拠法令	#公共 税制 法制度 予算額(百万円) 一			
(支援の仕組み								
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村等							
支援内容 (単価・水準等)		見定)ごとに官民の関係者が集う5 例の調査研究を行い、先進事例の		∃デル実証項	事業を実施	。開催紅	怪費等の支持	爰を行う。
		レの関係者の連携体制を構築し、 の増加などの様々な外部効果が		ずることによ	り、設備投	資の増	加、地元雇月	用の創出、
支援手続		. 金(地域金融機関)、官(地方公 事例の調査研究を行い、先進事(共団体)など官民の関係者によるラ 列の分析や課題等の報告を行う	ウンドテーフ	ブルのモデル	レ実証		
変更のポイント			-					
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 ペーショ 〇 〇 〇 〇 〇 ○	/ 辰怀 艮又心 0次性 り地域 ミュニ	施策類型の区分 観光、 地域文 地域医 女性 若 者活躍 欠流 提・小護 促進	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	エネル その作	<u> </u>		
省庁名	総務省							
担当課室		課		電	話(直通)		03-5253-	-5523
URL								

施策名			分散	女型エ	ネルニ	ギーイ	ンフラ	プロジ	ェクト						,	税制	法制度	上段:3	平成26年度当初	(70)
	(1)日本再興戦闘性化の観点からる	格を踏まえ、地 有効と考えられ	る施策				(2) lみへの3 舌用等へ	支援(担								活や産	業の基盤	整備	- 区分(新規	•継続•変更)
施策の位置付け		0				-					公共 非公共 上段: 平成26年度当初 (下段: 前在度当初 - (下段: 前在度当初 - (下段: 前在度当初 - (下段: 前在度当初 - (下段: 前在度 - (下段: 前在 - (下段: 前在度 - (下段: 前在 - (下阳: 前在 - (下和:								迷続	
(該当に〇印)		再興戦略 6月14日閣議	(決定)	(亚片		太の方	·針 日閣議》	中忠)									地域(の元気	・	·····································
		·目~P74 6行		(179	P17 26		28行目	XX	TALLE	(17%2)	-	ТОПСУ	<i>&</i> C <i>W7</i> /	柤	製拠法 令	令等			第7回経済則	才政諮問会
概要 (支援の仕組み 等)																		ーイン	ノフラを官民	連携して共
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市	ī町村																		
支援内容 (単価・水準等)	1 地域内需 2 地域内不 3 地域域構造 5 資金部 6 ICTを象 (※1)対 (成 (※2)発電や	要量調査(情報) 要量調査(情報) 要量調査(制度) 要素 できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	電力・熱 引調力ト 対 対 対 大 大 で で で で で で で で で で で で で	等)(? ※2) ジ基本試 ーマエ 生と具	※1)構算(ジメンオージ体的な	<3) トシス・ フィス・ は供給i	テムの 等、需 [§] 能力を	基本説 要パタ- 試算	計 ーンの!	異なる名	各需要领	家の需要		査し、	それを	÷平準·	化七松	場合 <i>0</i>)需要パタ-	ーン案を作
想定する具体的 効果	①自立的で持 ②電力の小引 ③多様な新規	もり自由化る	を踏まえた																	
支援手続 (申請~交付決 定)	総務省が提別し、委託事業															の後、	総務省	旨と委	託先団体か	が契約を締結
変更のポイント																		_		
分類 (該当に〇印)	地域類型 大都市 地方都市 〇 〇	豊の区分 農山 漁村 集落	地域産 業、イノ ベーション	農林 水産業	食文化· 食産業	6次産 業化 -	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間交流	類型の「 地域文 化の保 護	地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信		環境・ エネル ギー	・その他 -			
省庁名	総務省																			
担当課室	地域力創造な	ブループ地均	域政策課	Į.											電	話(直	通)		03-5253	-5523
URL																		<u> </u>		

施策名		地域の元気創造プラットフォ-	-L	予算 公共 非公	共		上段:平	成26年度当初	37
				- 0) -	_			(30)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済		外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援		③地域の生	生活や産業	美の基盤	整備		12100 2227
施策の位置付け	0	-	-		-			継	続
施(策該 (支 支実 支価 根の等 対主 根の等 対主 根の等 対主 根の等 対主 根の等 対主 大価・す効 様(で) を請す のかは 大の水 を調子で) のかは なる果 (該 省 で) のかは のかと のがと のが	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法	令等				
	P52~P54	P17 26行目~28行目 P31 25行目	P8 3行目~11行目			取組の実情等について、即時、活力ある地域づくり」の実現の紹介)等のデータベー終われる活用した一斉調査(総組織づくり、住民と連携したはもに、自らの施策を広く情報という。			
概要 (支援の仕組み	は、自治体やNPO、地域住民	、有識者等が、地域での取組に当 る仕組みとして構築したものであり	本等との情報交換、ノウハウの共有が がたっての悩みや課題、試行錯誤の 、「地域資源を生かして、人や資金の	過程やノウ	ハウ、耳	収組の!	実情等	手について、	即時的に
	自治体職員、人材バンク登録	者等(インターネットにより閲覧は	誰でも可能)						
	・自治体においてシステム上の 全自治体、希望自治体→他自	D調査票に入力するだけで、デー	する人材紹介)、イベントカレンダー タが瞬時に自動集計される仕組みを 能。						
忠正9 る具体的	実施を促進する。 ・有識者や他自治体との情報ることができる。		ード等による様々な検索が可能であ り、各自治体等が施策の企画・立案 ・ータベースへ蓄積。						
(申請~交付決	・自治体(地域の元気創造担:	当課)にはID、PASSWARDを配付	しており、地域の元気創造プラットフ:	ォームにコ	ンテンツ	/を作り	艾可能	i.	
変更のポイント									
	地域類型の区分		施策類型の区分						
	大都 地方 農山 集落 業 (//	地域間 化の保 療、福 女性・石 教育 交流 護 祉・介護 促進	ICT、情 コン・ 報通信 ンツ	/ ギー				
少亡名	0 0 0 0		0 0 0 0 0	0 0	0	O			
	総務省 								
担当課室	地域力創造グループ地域政策	6課		i i	電話(直	通)		03-5253-	-5523
URL									

施策名		公共クラウド構築プロジェク	٢	予算 税制 公共 非公共 - 〇	上段:	1額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)							
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策		- 区分(新規・継続・変更)							
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業	美の基盤整備	E77 (491796 44E496 \$\times_27							
施策の位置付け (該当にO印)	-	-	-	0		新規							
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)			「創造プラン(平成25年 第7回経済財政諮問会							
	-	P17 26行目~28行目 P31 25行目	-	IXICIA II II	図分(新 域の生活や産業の基盤整備 の 地域の元気創造プラ 3月26日第7回経済 議提出)								
概要 (支援の仕組 <i>み</i> 等)			公共団体保有の行政情報をオープン 力を支援することで、地域の元気を創		事業者を含	む様々な主体が共同							
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市区町村												
	民間事業者等による積極的なな 化等を行うことにより、公共クラ		るよう、地方公共団体の保有するデー	-タについて、オー	プン化にお	けるデータ構造の標準							
想定する具体的 効果	地方公共団体の保有データを分	公開し、民間事業者等が活用可能	能にすることにより、新たな産業の創	出等を通じた地域	栽経済の活 ↑	生化が図られる。							
支援手続 (申請~交付決 定)	公共クラウドの本格運用に必要 共クラウドの活用に資する。	なデータについて、民間ニーズ [・]	やアップロードの方法等を調査・検討	けし、結果を地方公	共団体に摂	是示することにより、公							
変更のポイント			-										
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、1/ ハーラ3 O	農林 水産業 食産業 ・ 食文化・ 食産業 業化 6次度 り地域 交通 ディ		ICT、情 コンテ 環境・ 取通信 ンツ ギー	その他								
省庁名	総務省			· '	•								
担当課室	地域力創造グループ地域政策	課、地域情報政策室		電話(直)	<u>甬</u>)	03-5253-5525							
URL													

+t= trt= t2			地域文化デジタル化事業 (2)(1)以外であって地域活性化の表端を維持・発展させていく意味 (2)(1)以外であって地域活性化の表端を維持・発展させていく意味 (2)(1)以外であって地域活性化の表端を維持・発展させていく意味 (2)(1)以外であって地域活性化の表端を維持・発展させていく意味 (2)(1)以外であって地域活性化の表域を維持・発展させていく意味 (2)(1)以外であって地域活性化の表域を維持・発展させていく意味 (2)以外の表面 (4)以外の表面 (4)以外の (額(百万円)	-														
施 束名				TU.	以又1 [こナング	メルル	争耒								-	0	上段:1	4成26年度当初 前年度当初予算)	-
	(1)日本亜側半	戦略を踏まえ、地	域経済活				(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取約	且を継続・発	能展させ	ていく施	策					
		ら有効と考えられ	る施策	①地域 い手育原	の主体的	りな取組 資源の活	みへの対	支援(担 の支援)	(2)地域間(の交流・通	重携の推進		③地址	或の生活	舌や産業	美の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		-				0					-					-			継	続
(該当に〇印) (該当に〇印) (支 支(実 支(東 大) 大) 大) 大) 大) (表) 大)		本再興戦略	決定)	(平成				快定)												
		-				_					-			根	拠法令	等		圠	也方交付税》	去
(支援の仕組み							の美術	爺等 仍	I 呆存の1	有形文(比財や	地域の务	 《礼等	の無用	彡文化	財等6	のデジ	タルコ	ンテンツを動	を備する事
	都道府県、	市区町村																		
支援内容 (単価・水準等)			文化財等	計につい	いて、ラ	゛ジタル	レ・デー	-タの静	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	う動画が	などの 7	デジタル・	コンテ	- ンツを	· 作成	するた	:めに	要する	経費につい	て、交付税
									芸能、	習俗等	の地域	文化を	デジタノ	ル・コン	ノテンツ	ソ化す	ること	により	保存及び総	*承し、ま
(申請~交付決		1体が、地域の を措置する。	の美術館	等保存	字の有質	形文化	おおけ	地域の	祭礼等	の無形	沙化財	才等につ	いての	デジタ	ダル・コ	ンテン	ノツをイ	作成す	るための経	費に対し
変更のポイント										-										
A MeT		型の区分	地域産	m		art	まちづく	地域コ	r		1	子育て、			_, _	環境・				
	大都 地方 都市	漁村	業、イノ ペーション	水産業	食産業	業化	り,地域	ミュニティ	地域間 交流	化の保 護	療、福	者活躍 促進		報通信	ンツ	エネルギー				
省庁名	○ ○○ ○総務省	0 0	-	-	-	-	-	_	_	O	_		-	U	U	-	-			
		 5グループ地均	は懐むひ	生字											毒	話(直;	番)		03-5253-	5525
					/0.5 / F										电	10(但)	<u>#</u> 1/		US-0203-	υυζυ
URL	http://www	v.soumu.go.jp.	<u>/denshij</u>	iti/pdf	<u>/06103</u>	31 1.pc	<u>lf</u>													

施策名				公	民連抱	携によ	るまち	なか耳	9生の	研究						非公共	税制 _	法制度	上段:5	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	21 -
	(1)日本再興戦 性化の観点から							への支援	(担い手			生化の取締・通					活や産業	業の基盤	李備	区分(新規・	継続·変更)
施策の位置付け		-			育月	(、地域資	源の活用	等へのす	支援)		g · 2 ////	_			9.2		_		111 010	新	·規
(該当に〇印)	日:	本再興 ^第		央定)	(平6	骨 \$25年6	·太の方 6月14日	·針 日閣議》	央 定)			関する有 5年9月1									
	(1772=1	-		, ,,,,			-					-			- 根	拠法令	等			-	
概要 (支援の仕組み 等)	コミュニティバ「まちなか」が														らなか」	を活り	生化す	る方策	きを研?	究することを	通じて、
支援対象者 (実施主体)	市町村、事	業者																			
支援内容 (単価·水準等)	市町村又は	事業者	か実績	拖する 1	Eデル [‡]	事業に	かかる	を経費に	こつい	て、1団	体につ	き250	万円程	度の実	ミ証委	託費を	·支払·	う。			
想定する具体的 効果	地方都市は か」と繋がっ 性化させる <i>f</i>	ていた	周辺圏	園域の暮	事らしの	り機能を	を低下	させて	いる。	本事業	では、	このよう	な中小	都市σ)「まち	なか」					
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受け、 〇市町村、 〇応募内容 〇総務省の 〇モデル事	事業者 を有識 指定す	を対象 者会請 る受託	として - 美に諮り £業者と	モデル リ、モデ ニモデノ	事業を ル事業 レ事業	きを選り 実施団	定			約締結										
変更のポイント											-										
分類 (該当に〇印)	地域類 大都市 地方都市 - O	型の区分 農山 漁村 -	集落	地域産 業、イノ ペーション -	農林 水産業	食文化· 食産業 -	6次産 業化	まちづく り.地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の 地域文 化の保 護		子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省							•	•	•						•					
担当課室	地域力創造	グルー	プ地域	拔振興 室	È											電	:話(直	通)		03-5253-	5533
URL											-										

施策名	暮らしを支	える地域運営組織に関する調]査研究事業	予第 公共	税制	法制度	上段: 引	額(百万円) 亞成26年度当初 前年度当初予算)	18 -
		(2)(1)以外	であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施気					
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域	の生活や産績	美の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	-	0	-		-			新	規
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠	见法令等			_	
	-	P17 下から4行目~2行目	P12 下から9行目~P13 上から7行目						
概要 (支援の仕組 <i>み</i> 等)		人口減少・過疎化による集落の: 5り方などの様々な課題について	生活支援機能の低下が顕著な地域 調査研究を行う。	なが増え	∠る中、生活	₹支援⁺	サービ	スを提供す	る地域運
支援対象者 (実施主体)	市町村、事業者								
支援内容 (単価・水準等)	生活支援サービスを提供する地 る経費について支援する。	域運営組織が抱える資金や運営	営のあり方などの様々な課題につい	で市町	「村又は事	業者の	実施 ⁻	するモデル『	事業にかか
想定する具体的 効果	得られるノウハウの活用が可能	となり、地域住民が主体となった 解決は生活支援サービスを普及	題であるため、本事業で構築される 生活支援サービスの取組が進むこ していく上で必要であり、国として3	とが想	定される。				
支援手続 (申請~交付決 定)	〇応募内容を有識者会議に諮り	モデル事業を公募(都道府県を通り、モデル事業を選定 ニモデル事業実施団体との間で委							
変更のポイント			-						
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 市 地方 市 都市 漁村 集落 業、イ/ ハージョン - O O	農林 水産業 食産業 食産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施策類型の区分 観光、地域文地域間 化の保療: 額 養活 養養 生涯 変流 護 化・介護 促進 しょう しょう しょう しょう はい かき はい はい かき はい	ICT、情: 報通信	コンテ ンツ 環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省				·I				
担当課室	地域力創造グループ地域振興国	<u> </u>			電話(直	通)		03-5253-5	5533
URL									

施策名	地域に	おける生活支援サービス提供の	の実証事業	予算 税制 公共 非公共 - 〇	上段:	至額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	15 -
			トであって地域活性化の取組を継続・発展さt	せていく施策			
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業	業の基盤整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け(該当に〇印)	-	0	-	-		新	規
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令等		_	
	-	P17 下から4行目~2行目	P12 下から9行目~P13 上から7行目				
概要 (支援の仕組み 等)	小規模なコミュニティ組織が展覧 究を行う。	引する総合生活支援サービスに	ついて分析を行うとともに、地域の記	果題に具体的に取	り組むモデノ	レ事業を選定	€し調査研
支援対象者 (実施主体)	市町村、事業者						
支援内容 (単価・水準等)	モデル事業として選定し、調査等	報告書に掲載 。					
想定する具体的 効果	過疎化、高齢化という問題は全 得られるノウハウの活用が可能	国の条件不利地域に共通するほとなり、地域住民が主体となった	問題であるため、本事業で構築され -生活支援サービスの取組が進むこ	る総合生活支援サ ことが想定される。	+—ビスのモ	デルの応用	や、研究で
支援手続 (申請~交付決 定)	〇モデル事業選定 〇ヒアリング、現地視察等を実施	布、調査報告書への掲載 。					
変更のポイント			-				
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 (集落 ** (パートラン) O O	農林 食文化・6次産 まちづく 地域コ 水産業 食産業 業化 交通 ティ	施策類型の区分 観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護 祉・介護 名活躍 投進 	ICT、情 コンテ 環境・ 報通信 ンツ ギー 	その他 -		
省庁名	総務省						
担当課室	地域力創造グループ地域振興	室		電話(直	<u>通)</u>	03-5253-5	5533
URL							

施策名	⊐ ≷:	ュニティファン	ンド・ベンチ	ヤーファン	ド形成支	援事業					非公共	税制 _	法制度	上段:5	至額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	_
				(2)(1)	以外であって	(地域活性	化の取約	目を継続・	発展させ	とていくが	策	<u> </u>				
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域性化の観点から有効と考えられる	施策 ①地域	の主体的な取組 成、地域資源の活	みへの支援(担じ 用等への支援)	い手	②地域間(の交流・通	連携の推進	<u>隹</u>	③地	域の生	活や産業	業の基盤	拴整備	区分(新規	ŀ 継続・変更)
施策の位置付け	-		0				-					-			á	継続
(該当に〇印)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議法	(平)	骨太の 成25年6月14			2域経済に 書(平成25				根	拠法令	等				省令第4条 5条1項3号イ
	-		-				-								20 号	
概要 (支援の仕組み 等)	コミュニティ・サービス事業 又は貸付を行い、ファンド					は債務化	呆証をす	するため	かの資:	金とし ⁻	て、地	方公井		が公益	益法人等に	対して出資
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村															
支援内容 (単価・水準等)	コミュニティファンド 1)コミュニティファンド 費の財源に充てるため情 2)コミュニティファンド(等への出資等の客観性や 3)コミュニティサービス 4)コミュニティサービス 5)コミュニティサービス ベンチャーファンド 1)ベンチャーファンドの	り入れた地フのための審査の ウ安全性等を 事業者への は事業者に対 よ事業者に対 が成支援事業	方債の、当該 全会等の経過 担保するたり金融機関に し市町町村が する経営指 に関する地	を年度におい 費助成(都認め、学る預言 対する預言 当該年度に 導に要する ます で ますして で で で で で で の で で の で の で の で の で の で	ナる償還金 直府県が 験者を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	え利子)。 記業化支 門家かり 行う制度	援のた う構成で を融資!	<u>-</u> めに出 される審	資又(を査委	は貸付 員会等	を行った設定	oた財 置・運	団等ヵ 営する	、 当 ために	亥財団等行 こ要する経	う民間企業
想定する具体的 効果	コミュニティファンド 地域住民のニーズに対応 住民サービスの向上や地 ベンチャーファンド いわゆるベンチャー企業等	域経済の活	性化等を促	進する。									とする	事業等	等を資金面	から支援し、
支援手続 (申請~交付決 定)	コミュニティ・サービス事業 又は貸付を行い、ファンド															
変更のポイント						-										
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 有	地域産 業、イノ ペーション 	食文化· 6次点 食産業 業化	E り,地域 ミ:	施第 域コ 観光、 ユニ 地域間 ティ	地域文 化の保 護	地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省				ľ	•				•						
担当課室	地域力創造グループ地域	振興室									電	:話(直	通)		03-5253	-5533
URL																

施策名				中心	心市律		活性·	化特別	対策	事業					公井	予算 非公	共	税制法	去制度	上段:5	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	-) -
								(2)	(1) U.F	しであって	「地域法	性化の取	紅色継続	た 異条	サてい							
	(1)日本再興戦 性化の観点から							への支援用等へのす	(担い手				・連携の排				生活	や産業の	の基盤	整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け		0					-					-						-			糸	继続
(該当に〇印)	日7	本再興戦 6月14日		快定)	(平成		·太の方 6月141	針 日閣議決	央定)				有識者懇 13日とり			根拠法						省令第3条第 則第5条第6
	P50 13	行目~:	23行目		P1	18 下か	ら3行目	∃~2行	目	ı	P12 下 <i>f</i>	いら12行	目~101	5目		120,202	- 1	•		,,,,,	項第2号	(1)/100/(1)/0
概要 (支援の仕組み 等)	中心市街地; を認める。	活性化	基本計	十画の認	定を受	受けた	市町村	対が実	施する	ソフトヨ	事業に	対して!	持別交	付税措	置を写	実施し	人、同	じくハ	\— \ `}	事業に	□対して地フ	方債の起債
支援対象者 (実施主体)	市町村																					
支援内容 (単価・水準等)	事業は、店舗の場合では、店舗の特別では、店舗のでは、店舗のでは、店舗のでは、店舗のでは、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、市が、	丁段等は 美学 と と と と と と と と と と と と と と と と と と	地合とは業は、は性封、化施服住域等はよべよ、よ化地、基設に埋環が下り一り、り基の、本設に環	興実になるなが、本本活にか資との施の域の域域計性に動きすりである。 ない にんしゅう かいしん にんしゅ にんしゅう はいい にんしゅう かいしょう はいい はいい はい は	点も業範を範 範にや お多施みかので、囲除囲 囲置店 て自の種	まにかをくの に置き て的を観施しつまりほ おけの 置場(値)	す助市と施を てれ興 けんまに中成町た又対 実た事 にべぶに	心す村には象施事備本事備たはとす業のた広、物質た広、物質ががのがのがののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの	野合担外 たい 中間 かい 中場 かん 中間 かい 中間 かい 中間 かい かい かい 中間 かい かい かん 一 中間 かん 一 中間 かん	活む一で 市 街化特 街車館性。般、 街 地にに 地場等化で頂そ 地 沖必重 の、)	で まった で	原店街等には100万店店街等に100万店店でいます。 大学 はいたい かい	等の振り 商の金 たい、 超銀 おおり おいま おまま かいく かいく かいく かいく かいく かいく かいく かいく かいく かい	興 えみ で づ! 単ン ない の く事 独木・サード サード サード・サード・サード・サード・サード・サード・サード・サード・サード・サード・	の か で あ 市 置 一 性 に 等 に 等	かのインは 動に 一価・いい	べと。おり、おうでは、おうでは、おうでは、おうでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	小等の 特化・ る講 の の等 が成等	ウソフ や商 会、 と 後郷事 付税 対	ト事 第	等の振興を ポジウム等の 研修への即 のある起債で	に重要なも 主目的とす D実施又は 加成 を認める。
想定する具体的 効果	市町村の計	画する	中心市	ī街地活	性化剂	施策に	こついて	∵特別3	交付税	措置を	そ行うこ	とで、i	节町村(の中心	市街均	也活性	生化(こ向け	- <i>†</i> -取	組が何	促進される	.
支援手続 (申請~交付決 定)	〇市町村が「 〇対象経費」 〇中心市街: 出。	こつい	て、特別	別交付和	党の照	会(1	2月分	·)に算:	定基礎	数値と	こして回	答され	たもの			計画	の該	š当事	業部分	分を添	≨付の上申!	請書を提
変更のポイント											_											
	地域類型	型の区分	}				I				類型σ	1	ユエー					Т				
分類 (該当に〇印)	大都 地方都市	農山 漁村	集落			食文化・ 食産業 -	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		観光、 地域間 交流	地域文化の保 護		女性 *	告 教育	ICT、 報通		<i>;;;</i> 1	環境・ エネル そ ギー	その他 -			
省庁名	総務省				1		<u> </u>				<u> </u>	1		<u> </u>		1						
担当課室	地域力創造	グルー	プ地域	振興室													電話	5(直通	į)		03-5253-	-5533
URL																						

													Ŧ	算					
施策名			過疎均	地域に	おける	る税制	の特値	列					公共	非公共	税制		上段:3	種(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	-
	(1)日本再興戦略を踏まえ、							トであって	地域活情	生化の取	組を継続	・発展さt	せていくカ	拖策				区分(新規)	·継続•変更)
	性化の観点から有効と考えら	られる施策	①地域の 育成	の主体的な、地域資源	で取組みを 原の活用	への支援]等へのす	(担い手 支援)	(2地域間	の交流・	連携の推	進	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	E37 (49/30)	和企机 交叉
施策の位置付け	-				-					-					0			総	送続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣		(平成	骨; 2 5年6	太の方 月14日		央定)				有識者懇詞 13日とり		根	拠法令	等	租税特	別措置	促進特別措置 法第37条第1項 65条の7第1項	の表の第5号、
	-			Р	17 29f	Ţ				-								68条の78、同語 第39条の7第4	
概要 (支援の仕組み 等)	過疎地域以外にある\$ 又は供する見込みであ													'産を耳	取得し	ノ、1年以	以内に	事業の用に	供したとき
支援対象者 (実施主体)	事業者																		
支援内容 (単価・水準等)	< 所得税の計算 > (1)譲渡資産の譲渡復産譲渡得実施得課度得実施の計算 (2)譲渡所襲渡の譲渡資本税額 譲渡所譲渡資産 (2)譲渡所の譲渡所の譲渡の計算 (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	を で	西額×26 換額 産の ででである。 をでいる。 でののでは、 でである。 でのでである。 でである。 でである。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。	0%-(耳) の 取資	収 価の 益額はx 譲 割る3 まる 3	导価額 合を乗 に 型した) / 100 資産の	i×809 じて計 代名で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6-((取 算した その 相当す 対価の	 (得費 + 金額の E縮限 で で で で で で で で で で)100分 度額以 iは、当 ずれか	の80に 下の金 該事業 少ない	相当す 額を損 年度 <i>0</i>	- る金 金 経理 O所得(頁(圧終 型によ ^し の計算	宿限度 リ引き エト、	度額)の 自金勘定 損金の	範囲/ ミに繰 額に算	内でその帳簿 り入れる方差 章入	季価額を損
想定する具体的 効果	本特例措置を講ずるこ	ことにより、	、過疎地	也域にお	らいて:	企業の)誘致、	施設の	D増設等	等を図り	り、安定	的な雇	≣用を坩	き大曽	せ、対	地域の流	舌性化	を図る。	
支援手続 (申請~交付決 定)	-																		
変更のポイント	-																		
	地域類型の区分	\$16.2mg pdg				++ ~ ′	44h 1-4		類型の		子育て、				TER LA	_			
分類 (該当にO印)	市都市温利	地域産業、(1) ペーション	水産業	食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	ミュニティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉・介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	ンツ	環境 エネル ギー	レ その他			
ح با مار		0	-	-	-	_	_	_	-	-	_	-	-	-	-	_			
省庁名 	総務省																<u> </u>		
担当課室	地域力創造グループ通	過疎対策	室											電	話(道	通)		03-5253-	5536
URL																			

+t= /dr				١ ٦:	7± 1:1- 1		・ナエ	lv4- /1	+ \# *	4						算 非公共	税制	法制度	1 71	額(百万円)	931
施策名				迎	は 地域	以寺日	1 工活	性化推	ŧ進父	竹筮					-	0	_	-		平成26年度当初 前年度当初予算)	(554)
	(1)日本再興戦	部を踏ま	え、地域	战経済活				(2)	(1)以外	トであって	地域活性	生化の取締	組を継続	·発展さt	けていく旅	策			l	E // / / / / / / / / / / / / / / / / /	/w/生 本王\
	性化の観点から				①地域(育成	の主体的 は、地域資	な取組み 源の活用	への支援	《(担い手 支援)		②地域間	の交流・	連携の推	進	③地:	域の生	活や産業	業の基盤	整備	区分(新規)	・継続・変更)
施策の位置付け		-					0					0					0			総	^Ł 続
(該当に〇印)	日:	本再興第		+ 中)	(चर ह		太の方	·針 日閣議》	4中)				高識者懇記 13日とりま								
	(十成25年	_	口的哦。	X.E.)	(+1)		217 29		N.E.)	+12 🗀	B(1/0,2	-	ТОДСУ	*C077	根	拠法令	等	予算	補助		
							17 23	,													
概要 (支援の仕組み 等)	過疎地域等 再整備に係	におけ る過疎	る喫緊 地域市	る の諸課 5町村等	題に対	対応す 業及び	るた <i>め</i> 地域(、本交 主民主	(付金I 体によ	こより、 る集落	過疎地 の維持	域のモ ・活性・	デル的 化に係	なソフI る総合	、対策、 対策を	、定住 支援。	促進因	团地、3	空き家	活用事業、	遊休施設の
支援対象者 (実施主体)	市町村、住身	民団体	等																		
支援内容 (単価・水準等)	交付率等 1 過疎疎地均 2 過疎疎地均 4 過疎疎地均	\$等自 <u>\$</u> 战集落耳	エ再生: 耳編整:	対策事類 備事業	業	: 定額: 交付:	1,000 率 1,)万円)万円以 /2以[/3以[内												
想定する具体的 効果	本交付金で を図る。	市町村	等の自	自主的な	に取り糸	組みに	対して	財政的	的側面:	から支持	爰するこ	ことによ	り、生活	舌支援	幾能及	び定値	主環境	を確け	采し、 近	過疎地域の日	自立活性化
支援手続 (申請~交付決 定)	1 過速集 地域 多	員による 定施、完了 施、完了 成集落事	る評価 了後実: 再編整・	績報告 備事業								業									
変更のポイント	-																				
	地域類	型の区分	}				l			T	類型の	1	子育て、			1					
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	農山 漁村	集落	地域産 業、イノ ペーション	農林 水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福 祉·介護	女性·若	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
省庁名	総務省																				
担当課室	地域力創造	グルー	·プ過酵	対策室	<u> </u>											電	話(直	通)		03-5253-	5536
URL																			<u> </u>		

施策名	過	疎地域自立活性化優良事例ā	長彰	予算 公共 割	税制	上具	予算額(百万円) 段:平成26年度当初 段:前年度当初予算)	-
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外	であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策	÷		- 0 (trtp.)	(a) (± ±=)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域	の生活や産業	美の基盤整備	── 区分(新規・持	継続・変更)
施策の位置付け	-	0	0		0		継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠	法令等	_		
	-	P17 29行	-					
概要 (支援の仕組み 等)			ため、創意工夫をもって過疎地域 審査の基準として、優良事例を過政					
支援対象者 (実施主体)	市町村等							
支援内容 (単価・水準等)	平成23年度:総務大臣賞3団体、 平成24年度:総務大臣賞4団体、 平成25年度:総務大臣賞4団体、	全国過疎地域自立促進連盟賞	4団体					
想定する具体的 効果	本表彰は、地域の自立と風格の	醸成を目指した過疎地域の取組	を奨励することにより、過疎地域 <i>の</i>)自立活	性化を図	ప ం		
支援手続 (申請~交付決 定)	○都道府県からの推薦 ○表彰委員による書類審査 ○表彰委員による現地調査 ○表彰委員会における受賞団体	の決定						
変更のポイント	_							
分類(該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 市 都市 漁村 集落 業・ハイトラッシュー - 〇 〇 ○	農林 水産業 食産業 来化 食文化・6次産 業化 り地域 ラゴ ディ 〇 〇 〇 〇	施策類型の区分 観光、 地域で	ICT、情 報通信	コンテ 環境・エネルンツ ギー	その他		
省庁名	総務省							
担当課室	地域力創造グループ過疎対策室	<u> </u>			電話(直	通)	03-5253-5	5536
URL	http://www.soumu.go.jp/main_se	osiki/jichi gyousei/c-gyousei/20	01/kaso/kasomain7.htm					

施策名					地	対の∶	担い手	創造	事業							非公共	税制 _	法制度	上段: 3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	13 -
	(1)日本再興戦					- > // //	L T 47 4				地域活情	生化の取締	祖を継続・	発展させ	とていくが	施策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から	有別と有	えられる	5.他束	①地域(の主体的 成、地域資	源の活用	への支援 等への3	き(担い手 支援)	(②地域間	の交流・減	連携の推議	進	③地	域の生	活や産業	業の基盤	整備		
施策の位置付け (該当に〇印)		-					0					-					-	1		新	·規 ————
	日7 (平成25年)	本再興第 6月14日		央定)	(平月	骨 成25年(·太の方 6月14		决定)				議者懇談 3日とりま		胡	!拠法令	·生	_			
		-					-					-			118	() / ()/ / ()	1 43				
概要 (支援の仕組み 等)	地域外の住 事業を行う。 優良な事例(. –													取組を	支援するモ	デル実証
支援対象者 (実施主体)	地方公共団	体(都記	道府県	、市町村	寸)																
支援内容 (単価·水準等)	全国3箇所和	程度の ⁻	モデル	実証を行	行う。																
想定する具体的 効果	地方においている一方、そのため、地る。 なお、取組を行うことがで	地域に 地域外の 通じ、	こ入る。 の住民 地域に	人材の2 が参加! おける:	スキル して地 交流・	·アップ 地域づく	も図るり活動	必要が	がある。 浅塾を	実施す	る地域	の取組	を支援	 し、全[国各地	におけ	ナる地域	或の担	い手と	☆る人材の	育成を図
支援手続 (申請~交付決 定)	平成26年度 採択団体に																				
変更のポイント	-																				
分類 (該当に〇印)	地域類型 大都市 地方都市 O O	型の区分 農山 漁村	集落	地域産 業、イノ ベーション	農林水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コミュニ ティ		地域文化の保護	地域医	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省																				
担当課室	地域力創造	グルー	プ地域	找自立 応	援課											電	話(直	通)		03-5253-	5394
URL																					

施策名	「域	学連携」地域活力創出モデル	/実証事業	予: 公共		税制法	上	予算額(百万円) 上段:平成26年度当初	18
		1			0	-	- (T	下段:前年度当初予算)	(21)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済 性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い	以外であって地域活性化の取組を継続・発展さ ②地域間の交流・連携の推進			・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	其般整		継続·変更)
施策の位置付け	0	育成、地域資源の活用等への支援)	-	9.5	XV 11/1	-			 :続
(該当に〇印)	日本再興戦略	骨太の方針	地域経済に関する有識者懇談会						
	(平成25年6月14日閣議決定)	(平成25年6月14日閣議決定)		根	拠法令等	等 -			
	-	P17 32行	-						
概要 (支援の仕組み 等)			「域学連携」に取り組み、必要な人員 築及び具体の事例による実証を行う		∶やコン	゚サルテ	ィング	、実際の活動の)サポート等
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体(都道府県、市町	切村)、大学、地域住民、NPO法	大、地元企業等による連携主体						
支援内容 (単価·水準等)	全国10箇所程度のモデル実証	を行う。							
想定する具体的 効果			'ッチングをサポートするとともに、「均 事業効果の検証と事業内容への反明			の推進	をはか	\ \$.	
支援手続 (申請~交付決 定)	平成26年度当初予算成立後、 採択団体においては、採択され	総務省において、モデル実証5 れた日より後に発生した事業費(団体の募集を行い、審査を経て、モデ のうち、本事業の趣旨に合致する経	ル実証 費が支持	団体を 爰対象	·決定。 となる。			
変更のポイント									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 **・ **・ **・ **・ **・ **・ **・ **・ **・ **	/ 展体 艮久11. 5次度 り地域 ミュ	二 地域間 で 他の保 療、福 女性・石 者活躍 社・介護 促進	ICT、情報通信		ギー	の他 〇		
省庁名	総務省								
担当課室	地域力創造グループ地域自立	応援課			電記	話(直通))	03-5253-	5394
URL	http://www.soumu.go.jp/main	sosiki/jichi gyousei/c-gyousei,	/ikigakurenkei.html						

施策名		地域おこし協力隊事業		予算 公共 非公 - 〇			上段:平月	頁(百万円) 成26年度当初 年度当初予算)	-
	(1)口太市朗兴败太外士之 地域级这汗	(2)(1)	以外であって地域活性化の取組を継続・発展され	1 1					
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担し 育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生	上活や産業	美の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	-	0	0		-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法	会 笙		I		
	-	-	P12 3行目	IK JEJZ	11-47				
			て委嘱し、一定期間以上、農林漁業(の定住・定着を図る取組について、 サ						
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体(都道府県、市町	村)							
		し協力隊員1人あたり400万	おこし協力隊員を募集する地方自治々 円上限(うち報償費等については200						
想定する具体的 効果	一方、生活の質や豊かさへの志 ついて、いわゆる「団塊の世代」	5向の高まりを背景として、豊 1のみならず、若年層を含め、 著しい地方において、地域外	の維持・強化を図るためには、担い手 かな自然環境や歴史、文化等に恵まま 都市住民のニーズが高まっていること の人材を積極的に誘致し、その定住・ えられる。	れた地域で が指摘され	生活す いている	るごとや	5地域	社会へ貢献	tすることに
	地域おこし協力隊は、地方自治 のである。したがって、国に対す		むものであり、総務省はその取組実績 為を要しないものである。	責を事後的	に調査(のうえ貝	オ政上の	の支援措置	置を講じるも
変更のポイント	- 								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都市市 都市 漁村 集落 ** (ハートラン) 〇 〇 〇 〇 〇 ○	展析 水産業 食産業 業化 り,地域 交通 ラ	施策類型の区分 地域区 大育で、 地域区 地域区 地域区 地域区 地域区 地域区 地域区 水作・苦者活躍 北・介護 化・介護 化・介度 化・介度	ICT、情 コン・報通信 ンツ	ギー	その他			
省庁名	総務省		<u> </u>						
担当課室	地域力創造グループ地域自立原	·····································		Ē	電話(直	通)		03-5253-	5394
URL	http://www.soumu.go.jp/main_s	osiki/jichi gyousei/c-gyouse	/02gyosei08 03000066.html						

整備	(3) 継続·変更)
整備	継続・変更)
組	
	続
魚村では高齢化さ の負担増が大きな 用することにより	は課題と
入側のコーディネ として期待される	
03-5253-	5394
た!)負担増が大きない。

施策名			人材	力活性	上化事:	業							非公共	税制	法制度	上段:5	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	15 (15)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、: 性化の観点から有効と考えら		①地域の主体的	か取組み			1			祖を継続・		1	策				区分(新規・	継続・変更)
		71-0251	育成、地域	資源の活用	等への支	支援)	Ç	2)地域間		連携の推進	E	(3)地:	域の生活		集の基盤	整備	AM	, /·+
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略			大の方	· 4 L		114	1+47÷+1-	- - 		, A			_			和	続
	(平成25年6月14日閣		(平成25年			决定)				i識者懇談 3日とりま		根	拠法令	· 等	_			
	-			-					-									
概要 (支援の仕組み 等)	・地域づくりの担い手着 ・NPO、企業、地域団は 事例研究を積み重ね、	本等の主体	性•地域性	を活か	した多	様な主	体が退	直携する	取組か	(重要で	あるこ							こついて、
支援対象者 (実施主体)	_																	
支援内容 (単価·水準等)	_																	
想定する具体的 効果	地域で求められる人材 てさらなる拡充を図ると 流・ネットワークの効果	とともに、官	官民の連携に															
支援手続 (申請~交付決 定)	_																	
変更のポイント	_																	
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 ホ 漁村 農山 漁村 O O O C	地域産業、イ/ ペーション	農林 食文化 食産業	- 6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間交流	類型の「 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省																	
担当課室	地域力創造グループノ	人材力活性	化•連携交	流室									電	話(直	通)		03-5253-	5394
URL	http://www.soumu.go.	.jp/main so	osiki/jichi gy	ousei/	c-gyou	usei/jir	nzairyo	ku.html										

施策名		定住自立圏構想の推進		予算 税制 公共 非公共 - 〇 - -	上段:	11 車額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算) (158
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	(2)(1)以5	トであって地域活性化の取組を継続・発展させて	ていく施策		
	活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業	美の基盤整備	区分(新規・継続・変更)
施策の位置付け	-	0	0	0		継続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	44加头人体		图構想推進要綱(平成
	-	P32 10行目	-	- 根拠法令等	制定)	6日(総行応第39号)
概要 (支援の仕組み 等)			・ 対の定住自立圏構想の推進に要する ・村域を越えた圏域の取組を支援する			置等の地方財政措置
支援対象者 (実施主体)	定住自立圏構想に取り組む市	町村等				
支援内容 (単価·水準等)	・外部人材の活用に対する財政	:措置(1市町村あたり3年間、700 :措置(病診連携等による地域医療 事業	計市町村:1,500万円を基本に算定し、 1万円上限に特別交付税措置) 原の確保に要する経費(措置率0.8、」		別交付税措	置) 等
想定する具体的 効果	定住自立圏に取り組む団体の	増加やそれぞれの圏域での生活	5機能の確保等により、地方圏におけ	る定住の受け皿を	形成してい	くこと。
支援手続 (申請~交付決 定)	村からの報告数値等に基づき、 〇機能連携広域経営推進調査 総務省が提案募集し、定住自	特別交付税措置等の地方財政抗 事業 立圏構想に取り組む市町村等が	を策定し、当該ビジョンに基づく事業を 計置を実施。 応募。当該応募を受け、総務省が提 、委託先団体が平成27年3月までに。	案を評価し、委託ら	た候補を決り	定。その後、総務省と
変更のポイント	-					
	地域類型の区分		施策類型の区分			
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 地域産業、イノ 流一ション	農林 食文化・ 6次産 まちづく り地域コ 交通 ミュニティ	地域間 化の保 療、福 者活躍 欠流 護 业・介護 促進	ICT、 情報通 信 コンテ エネル ギー		
省庁名	- O O O O O O O O O	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0	0	
担当課室	地域力創造グループ地域自立	大择鉀		電話(直)	(番)	5253-5391
但日味至	地域の制造グルーク地域自立。 http://www.soumu.go.jp/main			电品(但)	uu /	0200 0001
UKL	III.L.p.//www.soumu.go.jp/main	SUSIKI/ KETIKYU/ LEIZYU/				

施策名						外	部専	門家招	3へい	事業							非公共	税制 + -	法制度	上段:3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	-
				ミえ、地域								地域活性	生化の取締	祖を継続・	発展させ	せていくが	施策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の勧	視点から	有効と	きてられる	る施策 (への支援 月等への3		(②地域間	の交流・選	連携の推議	進	3地	域の生	活や産	業の基盤	整備	273 (45)150	1210 227
施策の位置付け			-					0					0					-			組	続
(該当に〇印)	(平成		本再興單 6月14	线略 日閣議》	决定)	(平成		大の方 6月14	i針 日閣議》	央定)			:関する有 5年9月1			- 括	見拠法令	令等			_	
			-					-				P	11 26行	目								
概要 (支援の仕組み 等)				カの創: †象とす		かに外	部専門	門家(「	地域人	、材ネッ	ット」登録	禄者)を	招へい	して、対	也域独	自の鬼	悲力や	価値る	を向上さ	ぎせる)	取組に要す	る経費を特
支援対象者 (実施主体)	市町村 外部専門家を年度内にのべ10日以上活用することに要する経費(旅費、謝金(報償費)、先進市町村職員を活用する場合は旅費のみ。)を特別交付税の算定対象とする。1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、当面、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る。)の財源手当とする。															特別交付						
	税の第	外部専門家を年度内にのべ10日以上活用することに要する経費(旅費、謝金(報償費)、先進市町村職員を活用する場合は旅費のみ。)を特別税の算定対象とする。1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、当面、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る。)の財源手当とす														当とする。						
		外部専門家を年度内にのべ10日以上活用することに要する経費(旅費、謝金(報償費)、先進市町村職員を活用する場合は旅費のみ。)を特定の算定対象とする。1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、当面、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る。)の財源手当と																				
支援内容 (単価・水準等))算定対象とする。1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、当面、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る。)の財源手当る																				
			外部専門家活用区分 全国平均 初年度 第2年度 第3年度 1 民間専門家等活用 平均以下の市町村 5,600 3,500 2,100 平均超の市町村 2,800 1,750 1,050 2 先進市町村職員 平均以下の市町村 2,400 1,500 900																			
		1 民間専門家等活用 平均以下の市町村 5,600 3,500 2,100 平均超の市町村 2,800 1,750 1,050 900 先進市町村職員 平均以下の市町村 2,400 1,500 900																				
想定する具体的 効果					台体が、 [‡] 内・効率的								小 再專	門家を導	導入し [・]	て、客符	観的な	ネ 視点	を得な	がら地	域資源を発	:見するなど
支援手続 (申請~交付決 定)	②地2	方公共	団体な	が、特別	·バイザ- 別交付税 -特別交	措置	の対象	えとなる	6経費(こつい	て、特別	引交付和			て総え	務省に	報告。	,				
変更のポイント	-																					
			型の区分	}	Int. Con. at				40.00	10.00	T	類型の	1	子育て、				-m				
分類 (該当に〇印)	大都市	地方 都市	農山 漁村	集落		農林水産業	食文化・ 食産業 〇	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他			
省庁名	総務省					-						<u> </u>		<u>. </u>	<u> </u>		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>					
			グルー	·プ 地均	或自立応	援課	人材	力活性	€化・連	携交流	施室						電	話(直	[通)		03-5253-	5392
URL	http://	<u>/ww</u> w.	<u>sou</u> mu	ı.go.jp/	ganbaru	<u>∕jin</u> za	<u>i∕in</u> de	x.html														
				-																		

施策名			地址	或力創	造の	ための	起業	者定住	E促進·	モデル	事業				予 公共 -	非公共	税制 一	法制度	上段: 3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	38 (48)
	(1)日本再興戦	略を踏ま	また 地域	経済活				(2)	(1)以外	トであって	地域活性	上化の取組	目を継続・	発展させ	ていく旅	策				- 0 (4549	(M) (A)
	性化の観点から					の主体的な は、地域資				(2)地域間	の交流・選	連携の推議		③地:	域の生活	活や産業	集の基盤	整備	区分(新規·	·継続·変更)
施策の位置付け		-					0					0					-			維	続
(該当に〇印)	日: (平成25年	本再興單 6月14		(宝分	(平月	骨 成25年6	太の方 6月14日		央定)			関する有 5年9月1			根	拠法令	`等			_	
		-					-				P.	11 26行	·目								
概要 (支援の仕組み 等)	活用するにで 2. 外部独自の 支の地域活動の 地域活動が 地域活動が 地域活動が がは対象が がは対象が がは対象が がは対象が の地域力創	対あり、オイルは大きないでは、するが、オイン・カー・カー・トのストリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	そて 介や のりオナ会へれの 事価 運組水一録値 営むトの者	アハウ の 同 間 引 け 間 げ げ に が に に が に が に が に が に が に が に が に	の調査 この取 P門家 ⁻ /www いたない	分析 組を支 や先進 v.soumu リ、活力	を行い 援する 市町 ^村 J.go.jp/	、他市 民間専 すで活路 ganba 也域づ	町村へ	の普及 や先進 いる職員 cai/inde	を図る 市町村 登等のst ex.html	。 で活躍 外部専[している	る職員を	を紹介	し、地	域活性	生化に 診務省7	必要 <i>た</i> ホーム	を通じ、外音な外部専門。 ページに公 を支援する	家の活用を表する。
支援対象者 (実施主体)	市町村																				
支援内容 (単価・水準等)	上記1. につ ○事業期 ○外るる ・財政の ・財政の 財政の	間は単 門家派 で 動数が 指数が	年度と 遣に係 と認め 全国市	る旅費 られる: 町村平	ものに F均以 F均を	ついて 下の市 超える	、以下 町村 市町村	の限度 上限 上限	額名額名	こおい 500万 250万	て支出。 5円		家活用	312							
想定する具体的 効果	地域活性化により、その											小部専門	門家を導	うして こうしん こうしん かいしょう かいしょう かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん	て、客観	見的な	視点を	そ得なが	がら地	域資源を発	見するなど
支援手続 (申請~交付決 定)	上①②③④1. (2) (3) (4) (5) (6) (6) (7) (8)	望にに象象にが、市町のおいまでは、	「村の選対・「村の選対・「村事選対・「村事対を対する対象を対する。」	考象部部のとなる。応町門門旅	T村・州 I家の別 I家の E。 経費の	・部専門 快定。 協議に)実績客	『家の』 よる年 夏を事	選考・(:間事第 務局(i	個別協 業計画 清負業	議。 の作成 者)へ幸	-										
変更のポイント	_																				
分類 (該当に〇印)	地域類 大都市 地方都市 - O	型の区分 農山 漁村	集落	地域産業、イノ ペーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省																•				
担当課室	地域力創造	グルー	-プ 地均	域自立	応援記	果人村	力活	性化・追	連携交	流室						電	話(直	通)		03-5253-	5392
URL	http://www	.soumu	ı.go.jp/r	main s	osiki/j	ichi gyd	ousei/	c-gyou	usei/m	odeljig	vo.html										

施策名	地域おこし企業人交流プログラム (2(1)以内であって地域活性の別種を観・考底させい(位置 (2(1)以内であって地域活性の別種を観・考底させい(位置 (2(1)以内であって地域活性の別種を観・考底させい(位置 (2(1)以内であって地域活性の別種を観・考底させい(位置 (2(1)以内であって地域活性の別種を観・考底させい(位置 (2(1)以内であって地域活性の別種を観・表底させい(位置 (2(1)以内であって地域活性の別種を観・表底させい(位置 (2(1)以内であって地域活化を別題を表表させい(位置 (2(1)以内であって地域活化を別題を表表させい(位置 (2(1)以内であって地域活化を別題を表表させい(位置 (2(1)以内であって地域活化を別題を表表させい(位置 (2(1)以内であって地域に対しては、単年のままでは、表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を														-						
											地域活性	生化の取組	祖を継続・	発展させ	せていくだ	施策		ı		区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から	有効と考	えられる	6施策						(2地域間	の交流・説	連携の推議	<u>隹</u>	3地	域の生	活や産	業の基盤	整備	E 75 (491790	112-170 000
施策の位置付け (該当に〇印)		-					0					0					-			変	更
(政当に〇円)				央定)	(平原				央定)						10	3 ±hn >+ /	. Ange-				
		-					-					P11(2)(2	2)		11	《拠 法节	े के	_			
概要 (支援の仕組み 等)	し、魅力ある	地域で	うくりを	行うこと	で、地	地域のき	元気を	創造す	るとと	もに、)	派遣元:	企業の社									
支援対象者 (実施主体)	地方公共団	体(市田	町村)																		
支援内容 (単価·水準等)																					
想定する具体的 効果	貢献につなが	がるほ	か、社	員に多	様な経	経験を積	責ません	ることに	こよる、	社員σ	フキル	ノアップ :	が期待	される		解決か	《図られ	h、企	集側に	おいては、1	企業の社会
支援手続 (申請~交付決 定)																D取組	実績を	を事後に	的に調	査のうえ財	政上の支
変更のポイント	年齢要件を持	徹廃し7	たほか	、対象均	地域と	けて、	定住自	立圏に	こ取り糸	狙む市門	町村に	加え、条	件不利]地域?	を追加	した。					
分類 (該当に〇印)	地域類型 大都 地方 市 都市	型の区分 農山 漁村	集落	地域産 業、イノ ペーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづく り,地域 交通		1	地域文化の保護	地域医	子育て、 女性・若 者活選 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他			
省庁名	総務省																				
担当課室	地域力創造	グルー	プ地域	は自立応	援課											電	話(直	通)		03-5253-	5394
URL	http://www.	soumu	.go.jp/	main so	osiki/ji	ichi gy	ousei/	c-gyo	usei/0	2gvose	i08 030	00066.	html								
URL	http://www.	soumu	.go.jp/	main so	osiki/ji	ichi gy	ousei/	c-gyo	usei/0	2gyose	i08 030	000066.	<u>html</u>								

施策名	地方自	自治法施行60周年記念貨幣	等発行事業		4	予算 公共 非公 — —	 税制 +	法制度	上段:3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	-
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援		との取組を継続・発 交流・連携の推進		いく施策 ③地域の空	生活や産	業の基盤	李備	区分(新規・	·継続•変更)
施策の位置付け	_	い手育成、地域資源の活用等へのす	援)	_		<u> </u>	_	X ***	LIE III	組	 š続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定		 する有識者懇談 乗9月13日とりま				通貨	の単位	L Z及び貨幣 <i>0</i>)発行等に
	_	-		_		根拠法	令等	関する号)	る法律	(昭和62年)	法律第42
概要 (支援の仕組み 等)	地域の活性化等に資する観点: 式会社においても記念の切手を		こよる地方自治法が	拖行60周年記;	念貨幣を	を順次発	き行する	ほか、	これと	連携して日	本郵便株
支援対象者 (実施主体)	都道府県										
支援内容 (単価·水準等)	各都道府県や有識者会議「地フ 行政法人造幣局)。	方自治法施行60周年記念貨 幣	の発行に関する会	会」の意見を	踏まえて	〔図柄等	を決定	した記	念貨幣	8を発行(製	造は独立
	都道府県が地域の創意工夫を 民の理解を深めるとともに、地域					己念貨幣	るへ織り	込む事	により	り、地方自治	に対する国
支援手続 (申請~交付決 定)	各都道府県や有識者会議「地ス 行政法人造幣局)。	方自治法施行60周年記念貨 幣	8の発行に関する会	≎合」の意見を	踏まえて	〔図柄等	を決定	した記	念貨幣	啓を発行(製	造は独立
変更のポイント											
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、1/ ハーラン 〇 〇 〇 〇 一	展林 良文化 0次座 9,地域 交通	施策類型の区 域コ 観光、 地域文 ュニ 地域間 で流 護 **	地域医子育で、	教育 IC ⁻ 報	T、情 コン・ 通信 ンッ	テ 環境・エネル ギー	, その他 〇			
省庁名	財務省、総務省										
担当課室	(財務省)理財局国庫課通貨企	画調整室 (総務省)自治行	政局行政課			i i	電話(直	通)		務省)03-3 務省)03-5	
URL	http://www.mof.go.jp/currency	//coin/commemorative coin/	17 pref coin progra	m/joukyou.htr	<u>m</u>	•					

施策名					j	地方分	ใ権振	興交付	1金							非公共	税制	法制度	上段:3	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	210
								(0)	\	N 75 ± - 7	- in	ナルの取る	祖を継続・	交回ナム	- 	0					(245)
	(1)日本再興戦 性化の観点から			施策		の主体に		みへの	支援(担				重携の推済		1		活や産	業の基盤	*整備	区分(新規	継続•変更)
佐佐の仕墨はは		_		, L	い手育	成、地域	資源の だ	古用寺へ	・の文法)		0			<u> </u>		0			紛	
施策の位置付け(該当に〇印)	日本	本再興戦	略			骨	太の方	針		地址	或経済に		調者懇	談会			_			17-	-120
	(平成25年6	6月14日	閣議決	快定)	(平月	成25年	6月14	日閣議	決定)	報告書	平成2	5年9月	13日とり	まとめ)		拠法令	等				
		_					_					_									
概要 (支援の仕組み 等)	地方自治法 した各都道所 ついて、国が	守県が行	テう地:	方自治(の伸原															記念貨幣の ■要する経費	
支援対象者 (実施主体)	都道府県																				
支援内容 (単価・水準等)	地方自治法 た額を上限と (1) 記念貨 (2) その他が	±して交 幣の図	付金を柄のす	を交付す 考案又に	rる。 は記念	貨幣の	の発行	に関連	して行	う事業									の発行	行枚数に35	60円を乗じ
想定する具体的 効果	この交付金 が自ら事業を																	猛広く活	·用され	れている。各	都道府県
支援手続 (申請~交付決 定)	 記念貨幣 記念貨幣 総務省に 都道府県 	格の図れ	所を考 「申請」	案した都 内容を著	都道床 審査し	ず県が1 、交付	貨幣発 を決定	行年度 ≧する。	きに行っ	った事業	業につい	ハて交付	付金の交				する。				
変更のポイント	ı																				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	型の区分 農山 漁村	集落	地域産業、イノ ペーション	農林水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		観光、	地域文 化の保 護	地域医	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他			
省庁名	総務省							ı	,		1	1			,		ı				
担当課室	自治行政局征	行政課														雷	話(直	通)		03-5253-	5510
URL	http://www.s		go in /	main oc	eiki /:	ichi m	oussi /	hunka	n/obc	uea hte						-					-
UKL	TICLD./ / WWW.	soumu.	gu.jp/	main so	iSIKI/	ichi gy	ousei/	DUITKE	ii/ Criol	usa.rith	<u>II</u>										

施策名	⊐\$.	ュニティのあり方に関する調査	研究事業	公共	予算 非公共	税制	法制度	予算: 上段:平 (下段:前	額(百万円) 「成26年度当初 「年度当初予算)	17 (22)					
		日本再興戦略 日本の方針 地域経済に関する有識者懇談会 日本の方針 日本再興戦略 日本の方針 日本再興戦略 日本の方針 日本の方針													
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済 性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(抗	②地世間の充英 連携の世界			活や産業	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)					
=	_				-0-20-2		**************************************	LIE PM	\$I\$	· <u> </u>					
施策の位置付け(該当に〇印)				_					刊至	- 190					
	(平成25年6月14日閣議決定)			とめ)	担协会	〜生									
	_	-	_		1KJK!/A	11 47									
概要 (支援の仕組み 等)	設された認可地縁団体制度に 現状において、コミュニティ活	ついても、その運用について課題 動の課題について整理を行い、	夏が指摘されているところである これからの人口減少・少子高齢	。 化社会 <i>0</i>)中で、	コミュニ	ニティ活								
支援対象者 (実施主体)	_														
支援内容 (単価・水準等)	_														
想定する具体的 効果	_														
支援手続 (申請~交付決 定)	_														
変更のポイント							_								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 地域 市 都市 漁村 集落 業へ ○ ○ - - -	産 ノ ノ 水産業 食産業 ・ 東化 ・ マ通 農女化・ 食産業 ・ 東化 ・ マー ・ マー ・ マー ・ マー ・ マー ・ マー ・ マー ・ マ	施策類型の区分 親光、 地域文 化の保 護 本・介護 保進 ー ー ー ー	教育 ICT、 報通		環境・エネルギー	その他								
省庁名	総務省														
担当課室	自治行政局住民制度課				冒	話(直	通)	0:	3-5253-	-5517					
URL	http://www.soumu.go.jp/main	sosiki/kenkyu/tosi community/	ndex.html												

施策名			É	自動音声	翻訳技術	術の研	密開	発						非公共	税制 共	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	NICT運営費交付金の内数) (NICT運営費交付金の内数)
	(1)日本再興戦略を踏	まえ、地域						であって	地域活性	生化の取締	組を継続・	·発展さt	せていくカ	施策				区公(柴坦	·継続·変更)
	性化の観点から有効と	考えられる		①地域の主体 ・手育成、地域				C	2)地域間	の交流・	連携の推	進	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	四月(利尻	一种机 发史/
施策の位置付け	0				_					_					-			維	 送続
(該当に〇印)	日本再興 (平成25年6月14		央定)	(平成25年	骨太の方 6月14日		快定)				可識者懇 13日とり							•	
	P.85				-					-			杜	₹拠法 [•]	分等			_	
概要 (支援の仕組み 等)	言語の壁を越えた を学習することに。															D対応る	生可能	きとし、かつ、	翻訳結果
支援対象者 (実施主体)	事業者(独立行政	法人情	報通信码	开究機構)															
支援内容 (単価·水準等)	研究開発成果とし合成技術が、広く	て得ら <i>;</i> 民間で?	れた、音i 舌用され	声から文 ⁵ るよう、要	字に変接素技術の	乗する音 の技術	音声認語 移転を	識技術· ・進めて	、文字 [:] こいる。	を多言	語(こ翻)	訳する	機械鄱	羽訳技	術、翻	羽訳し <i>た</i>	文字	を音声に変き	喚する音声
想定する具体的 効果	技術移転により、」旅行会話の自動番																		
支援手続 (申請~交付決 定)	-																		
変更のポイント	_																		
分類 (該当に〇印)	地域類型の区 大都 地方	作 莎		農林 食文化 K産業 食産業		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間交流	類型の 地域文 化の保 護	1	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンランツ	_ 環境・ エネル ギー				
省庁名	総務省	1	<u> </u>		1		1	1											
担当課室	情報通信国際戦闘	各局技術	斯政策課	研究推進	 室									同日	電話(直	通)		03-5253-	-5730
URL					_												<u> </u>		-
51.12																			

施策名			情幸	B通信 利)	用環境	整備拍	作進事	業					予 公共	非公共	税制	法制度	上段:刊	額(百万円) ² 成26年度当初 前年度当初予算)	510 (800)
	(1)口士五郎從略	7 + 9× + = ↓ ↓ ↓ ₩	* 42 2 2 24			(2)	(1)以外	であってナ	也域活性	化の取組	祖を継続・	発展させ	ていく施						(000)
	(1)日本再興戦略 性化の観点から有		施策 ①	地域の主体的 育成、地域				2)地域間の	の交流・選	重携の推進	<u>#</u>	③地址	或の生活	や産業	の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け		_			_					_					0			継	続
(該当に〇印)	日本 (平成25年6	再興戦略 月14日閣議》	央定) (骨 平成25年(大の方 6月14日		(定)				可識者懇詞 13日とり		根	拠法令等	等	総務領	4設置	法第4条第	63号
		_			-					-						4.0 333 1	- 11/1		
(支援の仕組み	超高速ブロー ケーションの ³ 支援する。																		
支援対象者 (実施主体)	市町村等																		
	交付対象経費 る特定市町村		(離島の島	,内整備及	なび当記	亥地域~	への接	続に係	る事業	:にあっ	ては交ん	付対象	経費の	03分0	ກ2)ເ	二相当	する額	負の交付金を	F対象とな
効果	ICTは国民生あり、我が国終 このため、本 ことにより、誰 る。	経済の更な 本事業におし	る発展の <i>t</i> いて、実際の	こめには、 のICT利記	これら ほ用の基	ICTを箱 基盤とな	k底的に よる超過	に利活」 高速ブロ	用する: コードハ	ことによ ベンドイ	より国民 ンフラ <i>σ</i>	の生産)整備を	性を を推進	高める。 し、ICT	ことが 「の徹	必要2 底利活	下可欠 5用を	.。 支える環境:	整備を行う
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受ける ①地方公共団 ②地方公共団 ③地方公共団 付決定を行う	日体が電気道 日体が実施記 日体が認定を	通信基盤弁 計画の認定	₽申請をし	、総務	大臣が	計画を	上認定。							务大臣	に行い	い、審:	査を経て総:	務大臣が交
変更のポイント	_																		
分類 (該当に〇印)		の区分 農山 漁村 集落 〇 〇	地域産業、イノ 水産	林 食文化· 食業 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通 一	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の区 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信		環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	総務省	•		•										ı	Į				
担当課室	総合通信基盤	⁸ 局高度通信	[網振興調											電記	話(直記	<u>甬</u>)	0	3-5253-	-5867
URL																			

		携帯電話等エリア整備事業 日本南英雄氏語まえ、柴草経治清 (小域の主体が取組とへの支援 1) 中央大学 1)														1.500					
施策名					携带	青電話等	手エリフ	ア整備	事業						公共	-		_	上段:	平成26年度当初	(2,480)
	(1)口太西	副能吸太9 %	±> this	北級这汗				(2)((1)以外	であって	地域活性	上化の取締	且を継続・	発展させ	ていく旅						
				る施策	①地域 い手育原	の主体的な 成、地域資	な取組み源の活用	+への支 用等へ <i>0</i>	援(担 D支援)	G	2)地域間	の交流・選	重携の推進	<u>É</u>	③地:	域の生活	活や産	業の基盤	整備	■ 区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け		_					-					_					0			継	続
(該当に〇印)	(巫成2)			注字)	(亚 st				(中)											1	
	(干)及2、		十口 合成/	<i>(</i>)	(- 19	(2040)	_	的成人	·Æ)	一世	(十),,,,	_	000	*C0)	根	拠法令	等	電波	去第1	03条の2第4	項第9号
概要 (支援の仕組み 等)																					無線通信事
支援対象者 (実施主体)	·都道府! ·無線通信	県(実施: 言事業者	主体はī i等	市町村)																	
支援内容 (単価・水準等)							ア内の	世帯勢	数が1	00未漏	満にあっ	っては、	3分の2	ぱに相当	当する	額					
想定する具体的効果																					
支援手続	①対象者 ②各総合 ③対象者	が各総かる ・通信局 ・が各地	合通信原 等から報 方総合道	局等に連 輔助対象 通信局等	極し、 となる テヘ申	関係団 旨を内 請書を抜	示。 是出。ji	通知を	·受け、	工事等	手を開め	台。	払いさ	れる。							
変更のポイント	ı																				
		類型の区		114 1-4 -4			Ι.	ا در دا	114 1-0	1	類型の「		子育て、				Tm 1+				
分類 (該当に〇印)	市都	市 漁村		地域産業、イノ ベーション			り次座し	まちづく り、地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省	<i>-</i> 0	10						_					_	U						
		÷=⊞														æ	## / **	' ቖ \		02 5050	E004
	移動通信															電	話(直	理)		03-5253-	ეგყ4
URL	http://w	ww.tele.s	oumu.g	o.jp/j/sv	vs/fee	es/purpo	ose/ke	eitai/													

施策名	戦略	的情報通信研究開発	推進事業	(SCOPE)					非公共	税制	去制度	上段: 引	₹成26年度当初	2,051 の内数 1.850
	戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)													
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みん	への支援(担							まわ産業(の其般	整備	区分(新規	・継続・変更)
***********	0		等への支援)	6,25,311		175 07 1正元		© 25.	207 I		// *	TE NW	*	* *
施策の位置付け(該当に〇印)		骨太の方針		地域経済に	関する有	識者懇談	会						41	±496
	(平成25年6月14日閣議決定)							根	拠法令					
	P41 17行目	-			-						т с	эдте	7口阁	E)
(支援の仕組み	る事業。本事業のうち「地域IC	T振興型研究開発」プロ	グラムによ											
支援対象者 (実施主体)	大学、民間企業等													
支援内容 (単価・水準等)	フェーズ II : 単年度1課題あたり ※間接経費は別途配分。	少上限1,000万円 [※] (最長	を2か年度)											
想定する具体的 効果	研究開発を通じたICTの利活月	用による地域貢献や地域	或社会の活	性化。										
支援手続 (申請~交付決 定)	情報通信分野において、独創! 部有識者による選考評価の上	生・新規性に富む研究閉 、採択課題を夏頃に決!	開発課題を 定し、研究	、大学・独立 開発を委託。	行政法人	、・企業・	·地方:	公共団	体の	研究機同	関なる	どから	春頃に広く	公募し、外
変更のポイント														
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 **.1 〇 〇 〇 ○ ○	/ 辰怀 艮又化 5次座 5,	ちづく 地域コ 地域 ミュニ 交通 ティ	施策類型の 観光、地域文 地域間 交流 護	地域医	子育て、 女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 -			
省庁名	総務省													
担当課室	情報通信国際戦略局技術政策	 ŧ課							電	話(直通	<u>(</u>)		03-5253	-5725
URL	http://www.soumu.go.jp/main	sosiki/joho tsusin/scoj	pe/											

施策名	新世	t代通信網テストベッド(JGN	N—X)構	築事業			公共	非公共	税制	法制度	上段:刊	額(百万円) ^亚 成26年度当初 前年度当初予算)	NICT運営費 交付金の内数 (NICT運営費 交付金の内数)		
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	活 (2)	(1)以外で	であって地域活性	化の取組を継続	続・発展させ	ていく施	策				E // /#/ +P			
	性化の観点から有効と考えられる施策			②地域間の	の交流・連携の	推進	③地址	域の生活	舌や産業	美の基盤	整備	区方(継続・変更)		
施策の位置付け	0	_			_				_			継	続		
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議》	央定)	地域経済に 報告書(平成25	関する有識者 年9月13日と		根	拠法令	等			_			
	45頁 3~6行目	_			_										
概要 (支援の仕組み 等)	新世代ネットワークの実現にる 価を実施し、新世代ネットワー いアプリケーションのタイムリ・ 際競争力の強化を図りつつ、 プリケーション、新たな市場を	-クのシステム基盤技術を確 ーな開発を促進する。さらに、 更なる経済成長を実現する。	立する。 、海外の	また、試験ネ 研究機関(オ	ットワークを く国、欧州等	と技術評価 との接続	西環境 続によ	(テス り、戦	トベット 、略的な	ド)とし 3国際	て広く 共同研	産学官に開 研究・連携を	放し、新し 推進し、国		
支援対象者 (実施主体)	大学、事業者等														
支援内容 (単価・水準等)	北海道から沖縄にいたる広域なテストベッドを享受できる環境を提供し、新世代ネットワーク技術及びその利活用技術に関する研究開発を支援する。														
想定する具体的 効果	日本全国に及ぶ本テストベッ 地域の新たなネットワークアフ						びその)利活.	用技術	所の実	証実駅	食等を行うこ	とで、		
支援手続 (申請~交付決 定)	・本テストベッドは、新世代ネッ・詳細な利用の手続きについ	ットワーク技術及びその利活 では、「http://www.jgn.nict.g	用技術 <i>0</i> o.jp/]参	の研究開発目 照。	目的の利用に	こ対して無	悪償で打	提供す	⊦るも <i>0</i>	D 。					
変更のポイント				_											
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 市 都市 漁村 集落 業 ※ 〇 〇 〇 〇 〇 ○	イノ 水産業 食産業 業化 り、地域 交通	ミュニ t	施策類型の区 観光、地域文 地域間 交流	世域医 療、福 社·介護 但進	若 躍 教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他					
省庁名	総務省														
担当課室	情報通信国際戦略局技術政	策課						電	話(直)	通)		03-5253-	5727		
URL	http://www.jgn.nict.go.jp/														

	ICT地域マネージャー派遣事業 上段:平成26年度当初														134の内数						
施策名					ICT地	地域マス	ネージ	ヤー派	(遣事	業					公共 -		-	_	上段:3	平成26年度当初	144の内数
	(1)日本百	御獣略を跡	丰ラ thita	北 終落任				(2)	(1)以外	であって	地域活性	上化の取締	且を継続・	発展させ	ていく旅	策	<u> </u>				
	性化の観点			る施策		成の主体的 成、地域:				0	②地域間(の交流・選	重携の推進		③地:	域の生活	舌や産業	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け		-					0					-					-			継	続
(該当に〇印)	(平成2	日本再興 5年6月14		决定)	(平月	骨 成25年6	太の方 6月14日		央定)				議者懇談 3日とりま							•	
		-					-					-			根	拠法令	·等			_	
概要 (支援の仕組み 等)	ICTを活っ る。	用した新	たな取れ	組みを核	食討す	る地方	公共区	団体等(の申請	に基づ	き、課	題整理	、アドバ	イス・打	是言、小	青報持	提供等	を行う	ICT人	材を一定期	間派遣す
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体及び地方公共団体と共同で事業の運営等を行う地方公共団体の出資若しくは拠出に係る法人又は特定非営利活動法人等																				
支援内容 (単価・水準等)	ICT人材の派遣に係る経費(謝金・旅費)を国が負担																				
想定する具体的 効果	支援対象うことによ材を育成	り、地域	って、IC におけ	Tの知見 るICT和	見、ノウ	フハウ ^粂 を促進	等を有し、活	するIC カと魅	T地域 力ある	マネー: 地域づ	ジャーを iくりに著	を派遣し	、地域1 6とともに	こおけ こ、地 ^は	るICT 或にお	利活月 いてIC	用に関 CTを流	する助 舌用し <i>†</i>	言、抗た取組	是言、情報提 4みの中核を	提供等を行 担える人
支援手続 (申請~交付決 定)	派遣を受 公 公 募 の 総 総 務 務 名 の 総 総 務 系 る の 総 総 務 系 る の 総 終 務 名 の 総 終 務 名 の 総 終 務 名 の 総 終 る の に か る の る の に か ら 。 の に り 。 の に か ら 。 の に り	期間中(年 省は申請 省は派遣 省は派遣 も地方公	F度当を 内容を 先と派う するICT 共団体	別頃)に対 審査し、 遣するIC T人材を は、ICT	也方公 派遣 CT人 ICT址 地域	先を選! 材(ICT b域マネ マネー:	定。 地域マ トージ [・] ジャー。	マネーシャーに と派遣	ジャー) 委嘱。 日程等	を決定を調整	。 U指導	等を受	ける。 き謝金と	≤旅費	を支給	ìo					
変更のポイント	-																				
	地垣	類型の区	分				1			1	類型の	1	子育て、		1	1					
分類 (該当に〇印)	市都	方 農山 市 漁村	未洛	ベークョン	農林 水産業	-	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	ンツ	環境・ エネル ギー				
少亡石		0 0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-			
省庁名 	総務省																				
担当課室	地域通信	振興課														電	話(直	通)		03-5253-	5758
URL	http://w	ww.soum	u.go.jp/	menu s	eisakı	u/ictse	isaku/	<u>ictriyo</u>	u/mar	ager.ht	<u>:ml</u>										

施策名	地上デジタル	放送への円滑な移行のための	環境整備・支援	予算 税制 公共 非公共	上段:	章額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	29,799 (31,733)								
		(2)(1)(5)	であって地域活性化の取組を継続・発展さ	1 4 1 4 1											
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担			**の甘舩勅供	区分(新規	・継続・変更)								
		い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や原	主 未の 基盤 金浦										
施策の位置付け	_	_	_	0		変	更								
(該当に〇印)	日本再興戦略	骨太の方針	地域経済に関する有識者懇談会			•									
	(平成25年6月14日閣議決定)	(平成25年6月14日閣議決定)	報告書(平成25年9月13日とりまとめ	根拠法令等	電波法第1 11号の2	03条の2第4	項第9号、第								
	_	_	_		11.3052										
概要 (支援の仕組み 等)	地上デジタル放送への完全移行 における恒久対策などの必要な	「後の課題に対応するため、補助 環境整備・支援策を実施。	カ金等により、地上デジタル放送(の受信相談・調査・	支援体制の	継続、新たな	難視地区等								
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村、放送事業者、共聴施設の管理者 等。 ①デジタル中継局を整備する者(都道府県 市町村 放送事業者等)に対し、その費用の一部を補助(補助率・1/2 2/3)。														
支援内容 (単価・水準等)	①デジタル中継局を整備する者(都道府県、市町村、放送事業者等)に対し、その費用の一部を補助(補助率:1/2、2/3)。 ②辺地共聴施設の改修・新設等を実施する者(市町村又は施設の設置者)に対し、その費用の一部を補助(補助率:1/2、2/3、定額)。 ③以下の各事業の実施主体(民間法人等)に対し、当該事業に必要な経費を補助。 ・国民からのデジタル化に関する幅広い問合せに対応する地デジコールセンターを運営(補助率:定額) ・新たな難視地区において高性能等アンテナ、ケーブルテレビ等移行等の対策を実施(補助率:定額) ・デジタル混信を解消又は防止するための対策を実施(補助率:1/2、2/3、定額) ・新たな難視等の暫定対策として、衛星により地上デジタル放送を実施(補助率:2/3)するとともに、当該放送の利用対象者への受信対策を実施(補助率:定額) ・新たな難視の恒久対策やデジアナ変換サービス終了対策が必要な低所得世帯等に対し、地デジチューナー等の支援を実施(補助率:定額)														
想定する具体的 効果		会的公共性、災害時を含む情報 らかな放送サービスを享受するこ		に定着している放	送サービスに	- 加え、地上ラ	ごジタル放送								
支援手続 (申請~交付決 定)	①・②について 3月 総務省が支援の第1次到 5月 総務大臣が補助金の交。 以降、総務省が計画的に要望 ③について 平成26年予算成立後、総務大 以降、各事業の実施主体(民間	付を決定し、工事業者等が工事を 調査等を実施(予定)。 臣が補助金の交付を決定。	を開始(予定)。												
変更のポイント	地デジチューナー等の支援対象	について現行化(対象の追加)。													
	地域類型の区分		施策類型の区分												
分類 (該当に〇印)	大都 市 地域産業、イノ (ハージョン) O O O O	農林 水産業 食産業 ・ 食産業 食産業 ・ 6次産 業化 ・ まちづく り,地域 交通 ・ 地域コ ミュニ ティ	観光、地域文地域間 で流 地域医 子育て、女性・岩 者活躍 社・介護 促進	ICT、情 コンテ 環境 報通信 ンツ ギー	レその他										
省庁名	O O O -			101-1-	1 - 1										
B11-U	ווניטיזי 🗖														
担当課室	情報流通行政局地上放送課、う	デジタル放送受信推進室		電話(正	直通)	03-5253-579)1 、 5949								
URL	http://www.soumu.go.jp/main s	osiki/joho tsusin/dtv/index.htm	1												

施策名						消防	5防災	施設整	Ě備費:	補助金	È					<u>公共</u>	非公共	税制	法制度	上段	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,619 (1,904)
	(1)日本再	碅₩₩	各を踏ま	ミオ、地域	址経済 活				(2)	(1)以外	であって	地域活性	比の取組	且を継続・	発展させ		も策	<u> </u>	<u> </u>		E // /****	(W.4+ +=)
	性化の観点					①地域	の主体的 成、地域資	な取組み 源の活用	への支援 月等への3	(担い手 を援)	(2地域間	の交流・過	重携の推議	<u>隹</u>	3地	域の生	活や産	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け			-					-					-					-			組	続
(該当に〇印)	(平成2		再興 月14		夬定)	(平)	看 或25年	大の方 6月14		央定)				識者懇談3日とりま		+5	1 +hn :+ 2	\ ***				
			-					_					-			和	!拠法令	े से			_	
概要 (支援の仕組み 等)	地震等の の消防隊										に対応	し、住員	民生活の	り安心・	安全を	確保	するた	∶め、г	方 町村	等にお	らける耐震性	貯水槽等
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村(特別区、市町村の加入する一部事務組合及び広域連合を含む。)																					
支援内容 (単価・水準等)	 ○補助対象施設 ①耐震性貯水槽、②備蓄倉庫(地域防災拠点施設)、③防火水槽(林野分)、④救助活動等拠点施設、⑤活動火山対策避難施設、⑥画像伝送システム(施設分)、⑦広域訓練拠点施設、⑧高機能消防指令センター総合整備事業、⑨救急安心センター等整備事業 ○補助率 総務大臣が定める基準額の1/3、1/2(一部過疎地域や離島地域等において嵩上げあり(5.5/10)) 															送システム						
想定する具体的効果	地震等 <i>0</i> 衡的向上)大規 :を計	見模災 †画的	害や特に推進	寺殊災	害、増生国的に	加するこ地域(救急需	需要等↓ 防災体	こ適切な制を研	に対応	し、住身ることが	民生活の できる。	D安心·	安全を	確保	するた	:め、?	各市町村	対にお	らける消防力	水準の均
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受 ①市町村 ②総務省 ④市大省 ⑤総務省 ⑤総務省	けから かと 計と 計は 計は 西	。提出 邓道府 哈当協 记分連	された 県にお 議等を !絡をも	要望 いて を受け ととに、	書をもと 甫助金(た事業 都道底	の充当 につい F県を 通	を協議 て、都 <u></u> して終	。 道府県 総務省・	に い な付	:補助金 申請書	を提出	かを連絡 。	8。都道			村に酉	己分を	連絡。			
変更のポイント	「備蓄倉 「広域訓 「林野火	練拠	点整值	備事業	」につ	いて、ネ	補助基	準額の	増額	友定。			こ、「自	家給油	施設」	を補助	対象	施設に	こ追加。			
	地均	找類型	の区分	}		.1		ı			1	類型の		子育で			I		1			
分類 (該当に〇印)	市者	2方 3市	農山漁村	集落	地域産業、イノ ペーション	辰 M	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	と その他			
		0	0	0		1										1			0			
省庁名	総務省消	防厅	Ī																			
担当課室	消防·救	急課															電	話(直	通)		03-5253-	7522
URL	http://w	ww.f	dma.g	o.jp/n	euter/	topics,	<u>/zaisei</u>	info/i	ndex.ht	<u>tml</u>												

施策名					竪急	急消防:	摆肋隙	かか:	実強 化	1					公共	算 非公共	税制	法制度	1, 21	[額(百万円) 平成26年度当初	4,897
30X I					21272		122-31%		/\JA 10						_	0	_		(下段:1	前年度当初予算	(4,896)
	(1)日本再興 性化の観点か				①地域	の主体的	な取組み	への支援	(担い手				Hを継続・ 連携の推議				活わ産	業の基盤	*整備	区分(新規	•継続•変更)
施策の位置付け		_			育原	戊、地域資	語の活用 一	等への支	え援)		5/26/24(10)	—	±175 V71EX	<u> </u>	<u> </u>	-407±	/A (- /E	、木の至血	正正岬	維	坐続
他来の位置刊り (該当に〇印)		本再興					太の方						識者懇談					消防	組織法	 	170
	(平成25年	E6月14 _	日閣議》	決定)	(平月	成25年	6月141	日閣議》	决定)	報告	書(平成2	5年9月1	3日とりま	まとめ)	根	拠法令	等	緊急		と第49条第2 受助隊に関す	!項 する政令第6
																		条			
概要 (支援の仕組み 等)	地震、台風進する。	、水火	災等の	非常事	態の均	易合にな	おいて	、出動	する緊	急消防	援助隊	の活動	か体制を	確保す	けるたと	めに、	必要	な地方な	公共団	目体の設備の	D整備を促
支援対象者 (実施主体)	緊急消防接 消防救急ラ												事務組	合及び	が広域	連合を	e含む	:。)			
支援内容 (単価·水準等)	○補助対象設備・緊急消防援助隊に係る資機材及び車両等・緊急消防援助隊の活動を円滑にするための消防救急デジタル無線○補助率・総務大臣が定める基準額の1/2																				
想定する具体的効果	地震等の大衡的向上を	、規模災 計画的	きまやな	寺殊災 ^等 進し、全	害、増 国的に	加するこ地域の	救急需	·要等I 防災体	こ適切に 制を研	に対応	し、住民	民生活の できる。	D安心·	安全を	·確保·	するた	·め、彳	各市町村	付にお	ける消防力	水準の均
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受け ①市町村か ②総務省は ③総務省は ④市町村は ⑤総務省は ⑤市町村は	、ら提出 ・都道府 は充当協 は配分退 は、交付	された 県にお 協議等を 連絡をも 申請書	要望書いて補を受けた。	きをもと 動金(・事業 都道府 に当該	の充当 につい f県を通 核事業 <i>t</i>	を協議 て、都 近て終 が補助	。 道府県 総務省〜 事業と	ごとに へ交付 して適	:補助金 申請書 切に認	の配分 を提出 められ	♪を連絡 。 た場合	各。都道			村に酉	己分を	連絡。			
変更のポイント	_																				
分類 (該当に〇印)	大都 地方都市 〇 〇		集落	地域産 業、イノ ペーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境 エネルギー				
省庁名	総務省消防	庁															•	•			
担当課室	消防·救急	課														電	話(直	通)		03-5253-	7522
URL	http://wwv	v.fdma.g	go.jp/ne	euter/t	topics	/zaisei	info/ir	ndex.ht	<u>tml</u>										<u> </u>		

																予算	税制	法制度	予質	額(百万円)	129
施策名					3	新たな	広域連	携の	促進						<u>公共</u> -	非公共	-	-	上段:	平成26年度当初 前年度当初予算)	()
	(1) n ± :	T rea wh m	## DV = 10.	1447 				(2))(1)以タ	トであって	地域活情	生化の取	組を継続	·発展させ	ていく施	策					
			各を踏まえ、地 有効と考えられ			D主体的な 、地域資源					②地域間	の交流・	連携の推	進	③地	域の生	活や産	業の基盤	監整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)			-				0					0					0			新	規
	(平成		再興戦略 月14日閣議	決定)	(平月	骨 成25年6	太の方針 月14日		快定)				有識者懇 13日とり		#	艮拠法令	"等				
			-			P3	32 12行目	=				-			11	X),72.7A	1 47				
概要 (支援の仕組み 等)	暮らしる	を支え		ビスを拝	寺続可	能に提	供してい	ハく仕組	組みが	必要と	の認識	のもと	、他の图	園域等0)先行的					基礎自治体が がたな市町村	
支援対象者 (実施主体)	都道》	府県、ī	市町村																		
支援内容 (単価・水準等)	〇新たな広域連携モデル構築事業 調査委託事業の実施(予算額:129百万円)																				
	「地方口		占都市圏」	を形成し	. 人 <i>位</i>	の墓ら	1.を支	え地	方の紹	済をに	الة. <i>ا</i> دا	ていく	役割を		こ里たる	ŧ Г.	口減	少社会	におし	ナる反転攻勢	めの些」を
想定する具体的 効果	築くこと 地方・	<u>:</u> 。 中枢拠		から相当	・ 百距離か	がある等	章、市町	「村間の	の広域	連携が	困難な	場合に	おける	都道府	県の補	完、三	大都			る同程度の規	
支援手続 (申請~交付決 定)	総務4 務省と	省が提 委託先 財政指	団体が契約	新たなり	広域連 記、委	託事業	を開始	6。委訊	托事業組	冬了後.	、委託会	売団体 が	が平成	27年2	月まで	こ総務	評価し	、委託 事	託先候 業の§	補を決定。 に頼を報告 。	その後、総
変更のポイント	-																				
	地	域類型	の区分	14 1 7 1							類型の		子育て、								
分類 (該当に〇印)		地方 都市	農山 漁村 集落	地域産 業、イノ ベーション	農林 水産業	食文化・ 食産業		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信		環境・ エネル ギー	その他			
	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
省庁名	総務省	•																	•		
担当課室	自治行	政局市	市町村課													電	話(直	通)		03-5253-5	5516
URL																					

施策名					集落	支援	員事業	ŧ						公共 一	非公共	- 税制 : -	法制度	上段:	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	-
	(1)日本再興戦略を踏									地域活性	生化の取締	組を継続・	発展させ	せていくか	拖策	1	1	1	区分(新規・	·継続·変更)
	性化の観点から有効と	考えられる	o施策	①地域の 育成	D主体的 、地域資	な取組み 源の活用	への支援]等への支	(担い手 を援)	(2地域間	の交流・資	連携の推議	<u>隹</u>	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	E 73 (491790	112 IN SA
施策の位置付け (該当に〇印)	-					0					0					-	1		継	続
(K) SICOH	日本再興 (平成25年6月14		快定)	(平成	骨 【25年6	太の方 6月14日		央定)				i識者懇談 3日とりま		根	!拠法全	等	_			
	-					-					-									
概要 (支援の仕組み 等)	地域の実情に詳し として集落の巡回					てノウ	ハウ・タ	知見を	有した	人材が	、地方日	自治体が	からの	委嘱を	·受け、	, 市町	村職員	と連打	携し、集落へ	の「目配り」
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体(都	道府県	、市町村	寸)																
支援内容 (単価・水準等)	地方自治体が、集落支援員に取り組む場合の財政支援については、集落支援員1人あたり350万円上限の特別交付税措置を講じることとしている。 <i>†</i> だし、自治会長等が集落支援員を兼務する場合においては、40万円を上限とする。															している 。た				
想定する具体的 効果	過疎地域等に所 森林の荒廃、耕作 した上で施策を実	放棄地	の増加	などの)重大/	な問題	となっ	ている												
支援手続 (申請~交付決 定)	-																			
変更のポイント	_																			
分類	地域類型の区		地域産	農林	食文化・	6次産	まちづく	地域コ	観光、	地域文	地域医	子育て、 女性・若		ICT #		環境・				
(該当に〇印)	市都市漁村	集落	業 //		食産業	業化	り,地域 交通	₹ュ= <i>〒</i> ィ	地域間 交流	化の保護	療、福祉・介護	李江明	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	エネルギー	その他			
省庁名	総務省	1 -																		
担当課室	地域力創造グルー	プ地垣	自立応	接課											雷	話(直	通)		03-5253-	5394
URL	http://www.soum				chi øv	ousei/	C-a/voi	usei/h	unken	kaikaku	/02gvo	sei08 N	30000	70.htm						
ONL	TICCD./ / WWW.SOUTH	u.gu.jp/	aiii 50	SINI/ JI	on gy	Justi/	o gyul	<u>⊿351/ D</u>	MINCII	<u>naindNU</u>	<u>, υΖ</u> ΚΥΟ	30100 0	50000	, U.HUI	ш					